

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第97期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ロイヤルホテル

【英訳名】 THE ROYAL HOTEL, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 田 文 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 - 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 坊 傳 康 真

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 - 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 坊 傳 康 真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	40,884	37,601	15,638	16,465	26,397
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	1,816	465	6,916	4,550	2,129
親会社株主に帰属する当期 純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	2,908	727	9,334	4,811	13,315
包括利益 (百万円)	2,984	841	9,288	4,807	13,347
純資産額 (百万円)	19,343	20,184	10,896	16,088	18,942
総資産額 (百万円)	64,698	62,890	61,867	59,920	32,105
1株当たり純資産額 (円)	416.71	501.13	400.67	870.09	829.40
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	283.97	71.02	911.34	469.73	1,252.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	163.03	38.68			934.58
自己資本比率 (%)	29.8	32.0	17.6	26.8	59.0
自己資本利益率 (%)	16.3	3.7			76.0
株価収益率 (倍)	6.3	17.7			1.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,790	1,087	3,979	4,100	81
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	160	1,590	1,319	1,128	53,419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,096	1,515	7,482	4,033	42,698
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,589	2,570	4,754	3,559	14,361
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	2,049 〔894〕	2,036 〔850〕	2,059 〔498〕	1,832 〔373〕	1,678 〔498〕

- (注) 1 第95期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失計上のため記載しておりません。
- 2 第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第93期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、資産除去債務に関する見直しを見直したことによる資産除去債務取崩益の計上等によるものであります。
- 4 第94期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことに伴い、法人税等調整額(益)を計上したこと等によるものであります。
- 5 第95期の親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの影響を反映した今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩したことに伴い、法人税等調整額(損)を計上したこと等によるものであります。
- 6 第96期の親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う売上高の減少によるものであります。
- 7 第97期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等の譲渡に伴い、固定資産売却益を計上したこと等によるものであります。

- 8 第95期及び第96期の平均臨時雇用者数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う宴会の自粛要請やレストランの臨時休業等によるものであります。
- 9 第97期の平均臨時雇用者数の増加は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限が緩和され、宴会及びレストラン等の売上が増加したことによるものであります。
- 10 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	23,209	21,293	9,556	9,946	15,724
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	1,791	366	3,549	1,936	369
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	2,786	1,184	9,068	4,794	13,335
資本金 (百万円)	13,229	13,229	13,229	100	100
発行済株式総数 (千株)	普通株式 10,271	普通株式 10,271	普通株式 10,271	普通株式 10,271	普通株式 15,303
	優先株式 300	優先株式 300	優先株式 300	優先株式 500	優先株式 125
純資産額 (百万円)	18,782	19,955	10,901	16,119	18,969
総資産額 (百万円)	57,843	57,218	56,239	54,943	27,097
1株当たり純資産額 (円)	369.31	483.82	400.10	867.06	831.12
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	272.01	115.64	885.41	468.09	1,254.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	156.16	62.98			935.94
自己資本比率 (%)	32.5	34.9	19.4	29.3	70.0
自己資本利益率 (%)	16.0	6.1			76.0
株価収益率 (倍)	6.6	10.9			1.1
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,210 〔650〕	1,228 〔609〕	1,222 〔324〕	1,096 〔258〕	994 〔342〕
株主総利回り (%)	93.5	65.2	64.4	60.0	70.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,960	1,807	1,440	1,330	1,590
最低株価 (円)	1,550	1,115	1,070	1,103	1,098

- (注) 1 第95期及び第96期の自己資本利益率ならびに株価収益率は当期純損失計上のため記載しておりません。
- 2 第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第93期の当期純利益の主な要因は、資産除去債務に関する見直しを見直したことによる資産除去債務取崩益の計上等によるものであります。
- 4 第94期の当期純利益の主な要因は、今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことに伴い、法人税等調整額(益)を計上したこと等によるものであります。
- 5 第95期の当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの影響を反映した今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩したことに伴い、法人税等調整額(損)を計上したこと等によるものであります。
- 6 第96期の当期純損失の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う売上高の減少によるものや連結子会社に対する貸倒引当金繰入額を計上したこと等によるものであります。
- 7 第97期の当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等の譲渡に伴い、固定資産売却益を計上したこと等によるものであります。
- 8 第95期及び第96期の平均臨時雇用者数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う宴会の自粛要請やレストランの臨時休業等によるものであります。
- 9 第96期の資本金の減少は、2021年7月27日及び2022年3月30日付の減資によるものであります。
- 10 第96期の優先株式の発行済株式総数の増加は、2022年3月30日付で、第三者割当増資により、B種優先株式40千株及びC種優先株式160千株を発行したことによるものであります。

- 11 第97期の発行済株式総数（普通株式）の増加は、2023年3月31日付で、A種優先株式の一部について、普通株式を対価とした取得請求権が行使されたためであります。
- 12 第97期の発行済株式総数（優先株式）の減少は、上記（注）11並びに、2023年3月31日付で、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を取得し、消却したためであります。
- 13 第97期の平均臨時雇用者数の増加は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限が緩和され、宴会及びレストラン等の売上が増加したことによるものであります。
- 14 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 15 株主総利回り、最高株価及び最低株価は、普通株式によるものであります。
- 16 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1932年2月 株式会社新大阪ホテル創立(1973年9月現社名(株)ロイヤルホテルに変更)
- 1935年1月 新大阪ホテル開業(1973年8月閉鎖)
- 1953年7月 株式会社東京新大阪ホテル設立(1959年3月都市センターホテルの運営受託開始、1973年9月(株)東京ロイヤルホテルに社名変更、現・連結子会社)
- 1955年2月 株式会社新広島ホテル設立(1987年6月(株)広島グランドホテルに社名変更、1995年4月吸収合併)
- 1958年4月 大阪グランドホテル開業(2008年3月閉鎖)
- 1961年10月 大阪証券取引所第二部に株式上場
- 1963年11月 株式会社大阪ロイヤルホテル設立(1970年2月吸収合併)
- 1965年10月 大阪ロイヤルホテル開業(1997年4月リーガロイヤルホテルに改称)
- 1968年8月 株式会社京都グランドホテル設立(1997年7月(株)リーガロイヤルホテル京都に社名変更、2001年4月吸収合併)
- 1969年11月 京都グランドホテル開業(1997年4月リーガロイヤルホテル京都に改称、2015年3月事業譲渡)
- 1970年12月 株式会社ロイヤルタワーホテル設立(1978年2月吸収合併)
- 1973年9月 ロイヤルホテル新館(現・リーガロイヤルホテルタワーウイング)開業
- 1986年12月 株式会社アール・ピー・ビルディング設立(2017年9月吸収合併)
- 1989年3月 株式会社リーガインターナショナル設立(2007年12月清算)
RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD. 設立(2007年11月清算)
- 1989年5月 株式会社リーガロイヤルホテル新居浜設立(2012年4月売却)
- 1989年7月 ケアンズ・コロニアル・クラブ・リゾート開業(2006年9月売却)
- 1989年11月 RIHGA INTERNATIONAL U.S.A., INC. 設立(2002年10月清算)
- 1990年1月 株式会社リーガリアルエステート成田設立(2001年3月売却)
- 1990年5月 リーガロイヤルホテルニューヨーク開業(2001年3月売却)
- 1990年10月 リーガロイヤルホテル新居浜開業(2012年4月売却)
- 1991年9月 株式会社リーガロイヤルホテル広島設立(2017年9月会社分割により(株)R R H Hに改称、2018年3月特別清算)
- 1992年6月 株式会社リーガロイヤルホテル小倉設立(2017年9月会社分割により(株)R R H Kに改称、2018年3月特別清算)
- 1992年11月 株式会社リーガロイヤルホテル成田設立(2001年10月清算)
- 1993年4月 リーガロイヤルホテル小倉開業(2017年9月会社分割により(株)リーガロイヤルホテル小倉に承継)
- 1993年7月 株式会社リーガロイヤルホテル早稲田設立(2002年3月清算)
- 1993年10月 リーガロイヤルホテル成田開業(2001年3月営業譲渡)
- 1994年4月 リーガロイヤルホテル広島開業(2017年9月会社分割により(株)リーガロイヤルホテル広島に承継)
- 1994年5月 リーガロイヤルホテル早稲田開業(2001年10月営業譲受、2002年4月リーガロイヤルホテル東京に改称)

2006年 4月	森トラスト株式会社と資本業務提携契約を締結
2011年 9月	リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を売却
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を取得
2016年 2月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル東京設立(現・連結子会社)
2017年 9月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル広島新設(現・連結子会社)
2017年 9月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル小倉新設(現・連結子会社)
2020年 7月	リーガグラン京都開業
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年 3月	ベントール・グリーンオーク・グループと資本業務提携契約を締結
2023年 3月	リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡
2023年 4月	リーガブレイス京都 四条烏丸開業

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社6社で構成され、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル事業を営む会社、及びホテル附帯事業を営む会社で構成され、当社がその子会社の経営指導を実施しながら事業活動の展開をしております。

その主な事業内容と当社グループの事業に係わる主な会社の位置づけについては、次のとおりであります。

ホテル事業

ホテル事業の経営 当社(リーガグラン京都、リーガブレイス京都 四条烏丸)及び(株)リーガロイヤルホテル広島、(株)リーガロイヤルホテル小倉、(株)リーガロイヤルホテル東京、(株)東京ロイヤルホテル、(株)リーガブレイス肥後橋の6社は7ホテルを営んでおります。

なお、リーガロイヤルホテル(大阪)の運営を受託しております。

ホテル附帯事業の経営 ロイヤルホスピタリティサービス(株)はホテルに附帯する各種事業を営んでおります。

その他の事業の経営 ホテル外に展開している茨木カンツリー倶楽部食堂、住友クラブ食堂、住友ビル食堂等の5カ店の営業を行っております。

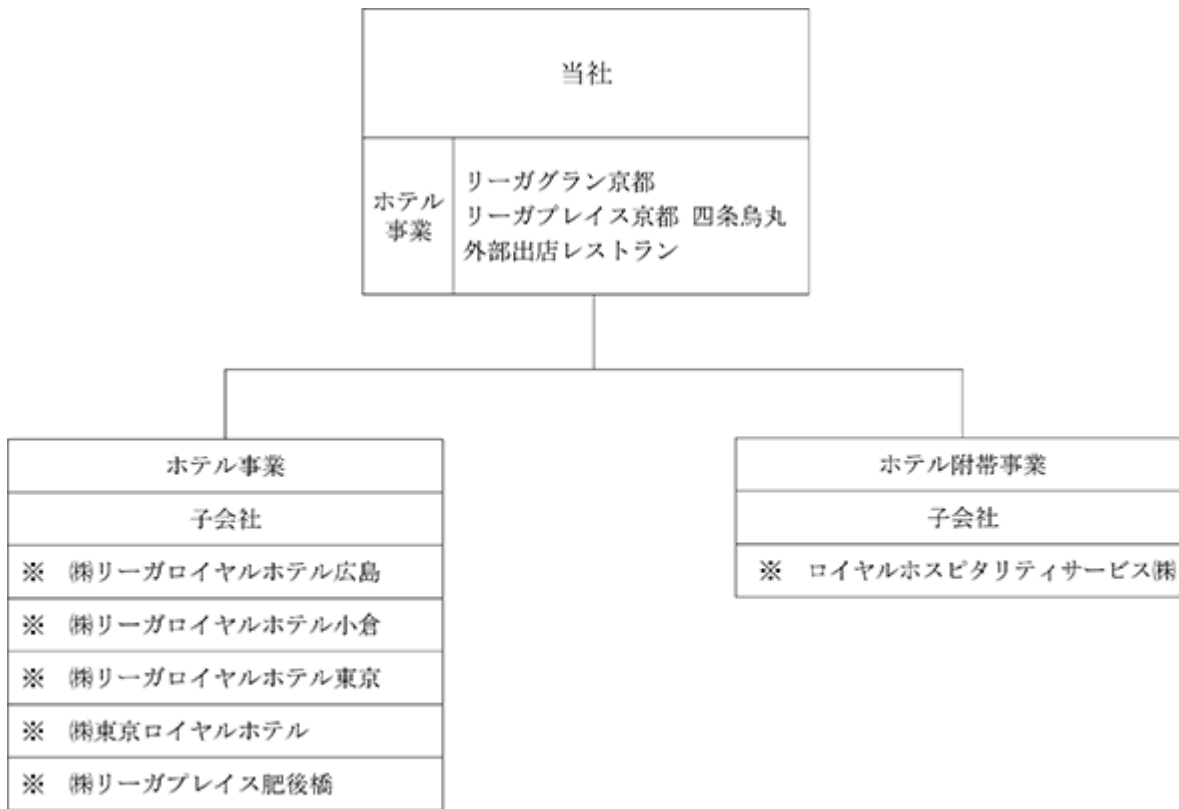
(注)1.当社は、2023年4月1日にリーガブレイス京都 四条烏丸を開業いたしました。

2.当社は、2023年3月10日付でベントール・グリーンオーク・グループ(以下、「BG0」という。)と資本業務提携契約を締結いたしました。当該契約に基づきBG0の関係会社であるBlossoms Holding HK Limitedは当社普通株式5,031,718株を保有しており、当社の「その他の関係会社」となりました。

3.当社は、2023年3月31日付でリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等をBG0の関係会社である合同会社さくらに譲渡し、同社に対して15億円の匿名組合出資を行いました。

4.当社は、上記の記載のとおり、リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等を合同会社さくらに譲渡したことに伴い、同社が設立したRRHOオペレーションズ株式会社と運営委託契約を締結いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



※ 連結子会社 6社

(注)その他の関係会社があります。

Blossoms Holding HK Limited・・・株券等の取得及び保有

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱リーガロイヤルホテル 広島 (注)4、8	広島市 中区	6	ホテル事業	75.3	資金の貸付、 役員の兼任 3名
㈱リーガロイヤルホテル 小倉 (注)5、8	北九州市 小倉北区	6	ホテル事業	76.1	資金の貸付、債務保証 役員の兼任 3名
㈱リーガロイヤルホテル 東京 (注)3、6、8	東京都 新宿区	10	ホテル事業	100.0	資金の貸付、 役員の兼任 1名
㈱東京ロイヤルホテル (注)3	東京都 千代田区	49	ホテル事業	100.0 (27.3)	役員の兼任 1名
㈱リーガブレイス肥後橋 (注)3、7	大阪市 西区	10	ホテル事業	100.0	資金の貸付、 役員の兼任 1名
ロイヤルホスピタリティ サービス㈱ (注)3	大阪市 北区	10	ホテル事業	100.0	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) Blossoms Holding HK Limited	Central, Hong Kong	10 千米ドル	投資事業	被所有 33.0	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()内書きは、間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は2,727百万円であります。

5 債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は1,296百万円であります。

6 債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は4,990百万円であります。

7 債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は570百万円であります。

8 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている関係会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等

	㈱リーガロイヤルホテ ル広島	㈱リーガロイヤルホテ ル小倉	㈱リーガロイヤルホテ ル東京
売上高	4,656百万円	2,834百万円	2,779百万円
経常損失()	538百万円	256百万円	848百万円
当期純損失()	539百万円	256百万円	583百万円
純資産額	2,727百万円	1,296百万円	4,990百万円
総資産額	3,645百万円	1,656百万円	8,782百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,678 〔498〕
合計	1,678 〔498〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
- 2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度末に比べ、臨時従業員数が125名増加しております。主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による行動制限が緩和され、宴会及びレストラン等の売上が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
994 〔342〕	44.0	19.1	3,985

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	994 〔342〕
合計	994 〔342〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
- 2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 前事業年度末に比べ、臨時従業員数が84名増加しております。主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による行動制限が緩和され、宴会及びレストラン等の売上が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社5社には、リーガ労働組合連合会が組織(組合員数1,405人)されており、日本労働組合総連合会、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.5	40.0	59.1	68.7	62.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

- 3 「管理職に占める女性労働者の割合」について、2026年3月を期限に12.0%とする目標を設定しております。また、「男性労働者の育児休業取得率」については、2026年3月を期限に30.0%とする目標を設定しております。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)リーガロイヤルホテル広島	6.7				61.9	72.8	67.6
(株)リーガロイヤルホテル小倉	24.0				63.2	69.5	74.0
(株)リーガロイヤルホテル東京	16.7				69.4	78.6	67.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。
 - 3 「管理職に占める女性労働者の割合」について、(株)リーガロイヤルホテル広島は、2025年3月を期限に30.0%、(株)リーガロイヤルホテル小倉は、2027年3月を期限に30.0%、(株)リーガロイヤルホテル東京は、2027年3月を期限に25.0%とする目標をそれぞれ設定しております。
 - 4 連結子会社のうち、常時雇用する労働者数が101人以上の連結子会社を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「誇りうるナンバーワンホテルグループの創造を通じ、社会に貢献すること」を経営の基本理念としております。そしてお客様に「感動と満足を提供するホテルとなること」を目指して、「新規需要の開拓」と「マーケット毎の施策推進」を戦略の柱に、多様なお客様のニーズに対応した商品（サービス）を開発して事業の発展を図ることで「最高級のホテルとしてのブランド」を確立し、お客様・株主・従業員などすべての利害関係者が求める「企業価値」を高めていくことを基本方針としております。

(2) 経営環境

市場環境

（プラスの環境）

- ・大阪・関西万博の開催（2025年）
- ・統合型リゾート施設（IR）の開業
- ・なにわ筋線の開業

（マイナスの環境）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ・新規開業ホテルの増加

競合他社の状況

当社グループは、ホテルの経営を主たる事業としておりますが、当該事業は比較的参入障壁が低く、中小事業者を含め、市場には多数の競合が存在します。また、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、他業種の新規参入が相次ぐ等、ホテル市場は供給過多が懸念されております。

当社グループは、主要ホテルがフルサービス型のシティホテルであるため、宿泊、宴会、レストラン部門などバランスのとれた売上構成であります。当社が培ってきた永年の歴史に裏打ちされた顧客基盤を有し、顧客セグメントに応じてそれぞれの部門において販売施策を講じております。

その他

社会のデジタル化が急速に進展する中で、変化にスピーディーに対応し、様々な新しい技術を積極的に取り入れ、当社グループの生産性向上・業務効率化並びにお客様の利便性向上につなげることが必要不可欠であると認識しております。

（当社グループにおけるデジタル化の取り組み）

- ・新会員サービス「リーガメンバーズ」システムの活用
- ・購買・調理・物販製造等の新システムの導入
- ・IT企業との人材交流 等

(3) 中期経営戦略ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、長期化するウクライナ情勢や円安による物価上昇、原材料・エネルギー価格の高騰等、依然として不透明な状況が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、社会経済活動の正常化に向け大きく前進することが期待されます。

ホテル業界におきましても、原材料費・光熱費の増加による収益の悪化が懸念される一方、訪日外国人客数が増加するなどの明るい兆しも見えております。

こうした環境認識を踏まえ、引き続き「生産性と業務効率の向上」を柱に、「ホテルビジネスの再構築」、「マーケティング力の強化」、「人事運営の改革」に取り組んでまいります。特に「ホテルビジネスの再構築」については、BG0との資本業務提携等を踏まえ、以下の通り、これまでの資産保有と運営が一体化されたビジネスモデルから運営に特化したビジネスモデルへの転換を図ると共に、当社グループの中核を担うリーガロイヤルホテル（大阪）のブランド価値向上等に取り組んでまいります。

アセットライトなビジネスモデルでの新規ホテルの展開

新規ホテルの展開は、運営に特化したビジネスモデルで成長するために欠かせないと考えております。

本資本業務提携先となるBG0は、国内ホテルアセットに対して約500億円の投資実績があり、今後も3,000億円超をホテルアセットに投資することを計画しております。今後、BG0とのパイプライン契約も積極的に活用しながら、国内を主体に優良な運営ホテル数を増加させ、ロイヤルホテルグループとしての展開拡大を図ってまいります。

リノベーションによるブランド価値の向上

リーガロイヤルホテル（大阪）は、2025年3月を完了目途として、リノベーションを行います。リノベーション対象は客室のみならず、宴会場やレストラン、公共エリアも含んでおり、劣化が見られたハード面の全面的な刷新を予定しております。リーガロイヤルホテル（大阪）の伝統や歴史に重きをおいた改修・改装デザインに加えて、IHGのラグジュアリーセグメントのブランド基準を満たす施設となることで、リーガロイヤルホテル（大阪）の競争力を大幅に高めることが期待されます。

これにより、2025年に開催される大阪・関西万博やその後続くIR開業による収益機会の最大化と、国内外のお客様の満足度の更なる向上に向けた準備が整い、当社グループの中核を担うリーガロイヤルホテル（大阪）ブランド価値の向上を図ります。

インバウンド対応力の強化によるホテルオペレーターとしての能力の向上

リーガロイヤルホテル（大阪）は、インターコンチネンタルホテルズグループ（IHG Hotels Limited 及びIHG Japan (Management) LLCを総称して、以下「IHG」という。）のラグジュアリーセグメントであるVignette Collectionの導入にあわせて、IHGが有するグローバル販売網を最大限に活用することで、海外富裕層をはじめとした新たな顧客層を取り込みます。IHGが運営する会員組織「IHG One Rewards」は全世界で1億人以上の会員数を誇り、この会員組織を活用することで、当社の海外マーケットにおける販売ネットワークを充実させることができます。アフターコロナのインバウンド需要は従前以上に増加することを見込んでおり、その需要を効率的に取り込める仕組みを速やかに構築してまいります。また、リーガロイヤルホテル（大阪）で培ったホテルオペレーターとしての各種ノウハウをグループホテルに横展開することで、ロイヤルホテルグループ全体の競争力強化を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

未だに新型コロナウイルスの感染症の収束が見通せず、業績に与える影響も不透明であることから、新たな中期経営計画は作成しておりません。

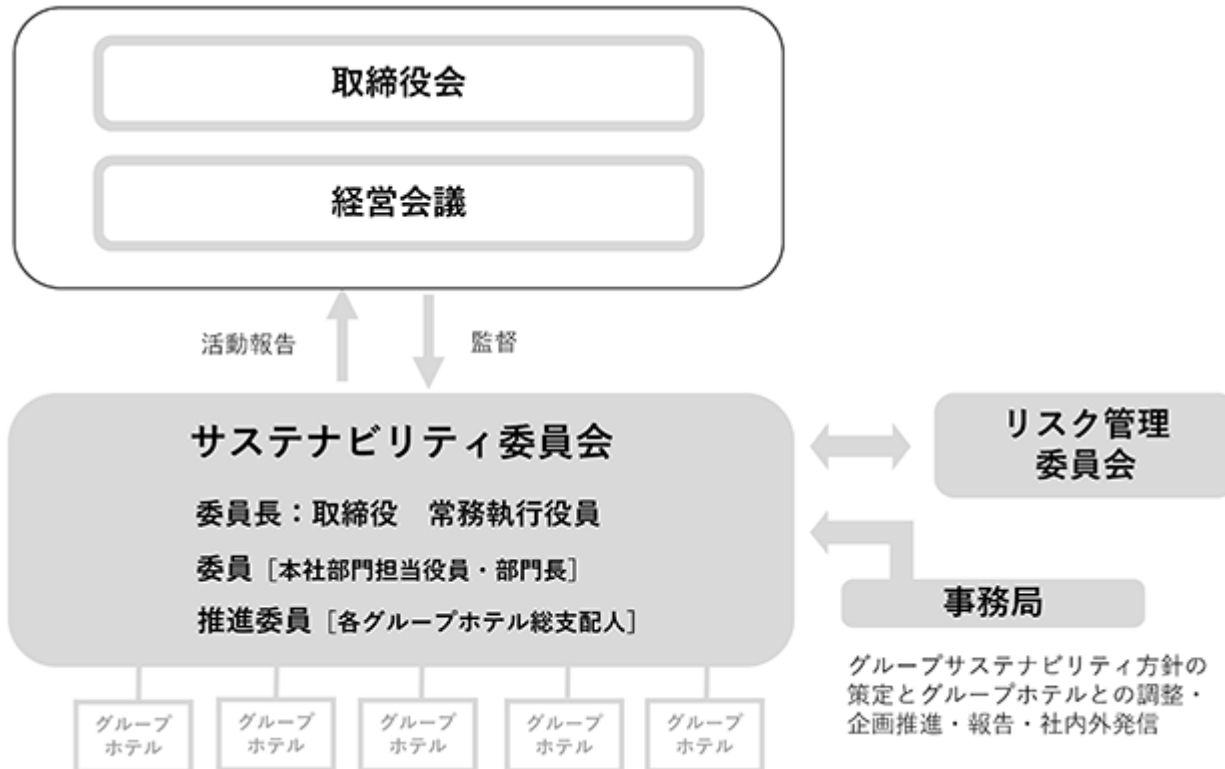
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では気候変動への対応も含めたサステナビリティに関する事項（ただし、コンプライアンス及びリスク管理に関する事項を除く）を審議・議論し、方針を決定する機関として「サステナビリティ委員会」を設置しています。推進委員として本社部門長、グループホテル総支配人が任命され、サステナビリティに関する取り組みを年2回の委員会で報告しております。その内容は経営会議・取締役会へも報告され、その活動を監督しています。



(2) 戦略

当社は日本全国および海外においてホテルおよびホテル附帯事業とその新規開発を行っております。サステナビリティ活動については5つのマテリアリティを定め、中でも特に当社の事業活動において影響の大きい「環境」「人材」面を重視し、これらのリスクや機会に対応することで持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

1. 環境

気候変動による気象災害増加は、営業活動における売上機会損失や原材料・エネルギーコスト高騰による利益圧迫など当社の事業活動に大きな影響を及ぼします。当社ではCO2排出量の軽減、食品ロスの削減等の対策により環境負荷軽減に努めます。

CO2排出量の算出および削減

照明のLED化など省エネ効果の高い設備への切り替え、バックオフィスにおけるクールビズ・ウォームビズの推奨による空調温度の適正化を行うことでCO2削減を図ります。また、更に削減を図る為、まずは各事業所におけるCO2排出量の算出を推進し、CO2排出量の可視化に取り組んでいます。

特定プラスチック製品提供・排出量の削減

2022年4月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行にあたり、当社の各事業所において特定プラスチック製品の提供合理化、再生プラスチックへの素材転換、水平リサイクル、軽量化を実施しました。これからも引き続きプラスチック製品提供・排出の削減に努めてまいります。

食品ロスの削減

大型の宴会場やレストランを備えるホテルでは、食品ロスは大きな課題の1つとなっていますが、製造過程では野菜の端材まであますことなく使用するよう工夫しています。また廃棄食材から作られた堆肥で育てたお米を従業員食堂で提供することで食の循環にも取り組んでいます。

2. 人材

サービス業全般において人材不足が課題となるなか、人的資本の価値向上が当社の企業価値の向上に不可欠であると考えています。すべての従業員が自身の能力を最大限に発揮し、心身ともに健康的に働ける「働きやすい会社」、仕事に誇りや価値を感じられ、会社・従業員同士を信頼でき、自身の成長を感じられる「働きがいのある会社」、これらの実現を通じて企業の成長を図ってまいります。

人材育成の方針

・幅広い人材を確保する採用活動

高等学校や専門学校へ卒業生などをリクルーターとして派遣し、意欲の高い学生の確保に努めています。採用後はメンターを設置し、メンタル面のサポートを行うことでエンゲージメントの向上と離職率の低下を図っています。

専門性の高い職種においては中途採用を推進することで組織力の向上を図っています。また、外国人の採用も積極的に行い、インバウンド対応力の強化を図っています。

・多彩なキャリアを支援する研修制度

階層別の研修を行うことで従業員本人のキャリア志向を具体化し、ステップアップを支援します。

調理など専門性の高いスキルを磨く研修や、経営管理能力向上のための研修など、多彩なキャリアの人材を育成することで企業の持続性を高めます。

社内環境整備

・ライフステージにあわせた支援制度

女性・男性の育児休業取得推進や休業中・休業後の支援、介護・看護休暇などライフステージに合わせた支援制度を充実し、働きやすい環境の整備を進めています。

・女性活躍推進

女性ライン管理職へ役員のメンターをつけることで、さらなるキャリアアップを後押しし、意欲的に管理職を目指す女性が生まれやすい土壌を醸成します。

(3) リスク管理

当社では各事業に相当程度の影響を与えうるすべてのリスクを発見・特定し経営レベルで掌握、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に計測し、対応の優先順位を明確化されることなどを目的として「リスク管理委員会」を設置しております。

「リスク管理委員会」はリスク管理における意思決定機関として、リスク管理取組全体の方針・方向性の協議・検討を実施し、必要に応じ取締役会、経営会議に諮ることで適切に監督を行っております

(4) 当社にとって重要なマテリアリティのリスク・機会・対応・指標・目標

1. 環境

環境を守るための行動を常に継続します。

C02排出量の削減

- ・リスク：気象災害発生増加・激甚化による売上機会減と仕入れコスト増
- ・機会：省エネ推進によるコスト削減
- ・対応：照明のLEDへの変更、エレベーター稼働数制限等
- ・指標：C02排出量削減
- ・目標：2023年度内にC02排出量把握（測定システム導入）、2025年度より排出量削減目標を策定予定

特定プラスチック提供量の削減

- ・リスク：燃料費高騰によるコスト増
- ・機会：提供量の軽減・見直し・リサイクル実施によるコスト減
- ・対応：原材料の転換・水平リサイクルの実施
- ・指標：特定プラスチック提供量
- ・目標：2025年度特定プラスチック使用製品の提供に係る原単位(g)が2019年度の提供量()に対して77%(バイオマス・再生プラスチックを除く。)コロナ影響前の直近年度で且つ提供量(仕入れ量・製品の重さ)の把握が可能な年度

2.人材

あらゆる人材が自身の人生を充実でき、能力を發揮できる環境を目指します。

あらゆる人材が輝ける職場環境づくり

- ・リスク：人材の流出・獲得困難、ノウハウの逸失、エンゲージメントの低下
- ・機会：生産性の向上、採用コストの削減、インバウンド対応力強化
- ・対応：育児・介護休業取得の推進、女性活躍プロジェクトチーム設置、ダイバーシティ推進、メンター・メンティ制度設置
- ・指標及び目標：「指標及び目標」については、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

能力開発のサポート

- ・リスク：事業の継続的成長が望めなくなる
- ・機会：自己実現の機会提供による生産性の向上、多様な事業への対応機会
- ・対応：各種研修実施、自己研鑽制度の整備、リスキリングの機会提供
- ・指標：調理職海外研修派遣、社内コンテスト開催、各種研修実施
- ・目標：調理職海外研修派遣：派遣開始よりの延べ人数 129名へ(2023年度内)
社内コンテスト：調理職・サービス職別に交互に年1回以上開催
各種研修：英語、IT研修、社外オンライン研修等、2023年度の参加者数を把握し、2024年度以降の目標を策定予定

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要なリスク

景気、海外情勢等（新型コロナウイルス感染拡大のリスク）

当社グループは、宿泊・宴会・婚礼・食堂等の事業を中心に展開しておりますが、一般消費者の消費動向や企業の業績動向の他、国家間の関係悪化、テロ、自然災害、流行疾患等の影響が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、2011年に東日本大震災、2019年に日韓関係の悪化、2020年に新型コロナウイルス感染症等が発生しております。

当該リスクへの対応については、リスク管理委員会を設置し、各種リスクの分析と評価を行うとともに、対策マニュアルやBCPを策定しております。また、実際に自然災害等のリスクが顕在化した場合は、速やかに対策本部を立ち上げ、対応する体制を整備しております。

なお、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、感染症法上の位置づけの見直しが発表される等により宴会及びレストラン等の売上は増加いたしました。不透明感が強く、今後長期化、深刻化した場合には、当社グループの業績はさらに深刻な影響を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、お客様及び従業員の安全、安心を第一に考え、各種業界ガイドラインに沿った感染防止策を徹底するとともに、従業員の日々の健康チェック、手洗い・うがいの徹底等を実施しております。また、感染者が発生した場合の対策マニュアルやBCPを策定しております。

食品の安全性及び表示

当社グループは、食事の提供と食品の販売を行っており、食品の安全性及び消費・賞味期限、産地、原材料等の表示については日頃より十分な注意を払っておりますが、食中毒あるいは誤表示等、食の安全に対する信頼を損なう事態が生じた場合、信用の失墜から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、近年においては開示及び当局への届出を余儀なくされる事態が数件発生しております。

当該リスクへの対応については、社内に安全衛生管理室を設置し、衛生管理マニュアル等の整備を通じて「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の法令遵守の徹底を図るとともに、定期的な衛生検査、メニュー表示チェック等を実施し、食中毒の未然防止、食品検査の充実、メニュー・食品表示の明確化等に努めております。

個人情報の管理

当社グループは、顧客等の個人情報を保有しており、社内教育を通じて個人情報管理体制の強化を図る等、その管理は厳重に行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、信用の失墜から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性及びその程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。

当該リスクへの対応については、「個人情報保護法」の趣旨に則り、社内規程の整備、情報システムのセキュリティ向上、従業員教育の充実等により、管理体制の強化に努めるとともに、保険を付保することによって業績への影響に備えております。

労務関連

当社グループは、多くのパートタイム従業員を雇用しており、今後、社会保険や労働条件等の労務環境に変化がある場合、人件費の増加から、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、パートタイム以外の従業員の処遇等についても、関連法令や労務環境に変化がある場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、近年各種保険料率は上昇傾向にあり、多少なりとも影響が生じております。

当該リスクへの対応については、「人事運営の改革」を重要戦略の1つとして掲げ、従業員のモチベーションの向上や労働環境の整備等を進めております。

施設の毀損、劣化等

当社グループは、事業用に相応の固定資産を所有しており、火災、台風、地震等の災害により施設の毀損、劣化等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、2018年に台風21号により修繕を必要とする建物被害が発生しております。

当該リスクへの対応については、計画的に建物・設備の点検・補修を行い、耐震補強等の防災対策工事を推進するとともに、保険を付保して業績への影響に備えております。

財務関連

a. 減損会計

当社グループは、事業用に相応の固定資産を所有しており、将来における地価の動向や収益状況によっては、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、当該事象の状況により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、当連結会計年度、東京都新宿区のホテルの資産グループにおいて、回収可能価額にまで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が今後長期化した場合は、更なる減損損失計上の可能性が高まるものと認識しております。

当該リスクへの対応については、設備投資計画時に資産性を慎重に判断したうえで、将来キャッシュ・フローが十分に見込まれる事業用固定資産を計上するように努めております。

b. 投融資

当社グループは、国内各地でホテル展開を行っており、投融資先の個別ホテルの業績動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その程度については、投融資先の個別ホテルにより様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響が今後長期化した場合は、当該リスクも高まるものと認識しております。

当該リスクへの対応については、投融資先の個別ホテルに対する運営指導を徹底し、業績の向上に努めております。

(2) リスクへの取り組み

当社グループは、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、取締役常務執行役員浅沼吉正を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備・運用を行っております。

当連結会計年度も、「リスク管理委員会」においては、経営層、部門長、全従業員の3ルートから、アンケート・ヒアリング等により、当社グループ内のリスクを収集し、発生可能性と重要度の観点から評価・分析しました。そのうえで、各所管部署にフィードバックを行い、各所管部署における対応策の検討状況をモニタリングするとともに、特に重要なリスクに関しては、リスク管理委員会が所管部署と協働して、対策推進に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

ホテル業界におきましては、まん延防止等重点措置が解除され、全国自治体による旅行・宿泊割引キャンペーン等が実施され、2022年10月には政府による全国旅行支援が開始されました。また、外国人観光客の入国制限が見直され、訪日外国人数が増加するなど、明るい兆しも見えております。一方、原材料費・光熱費をはじめとした各種コストの上昇により、引き続き厳しい事業環境下に置かれております。

こうした環境下、当社グループはお客様の安全安心を第一に考え、感染予防を徹底した上で営業活動にあたるとともに、「生産性と業務効率の向上」を柱に、「ホテルビジネスの再構築」、「マーケティング力の強化」、「人事運営の改革」に取り組んでまいりました。

「生産性と業務効率の向上」につきましては、事務部門の従業員がレストランや宴会場の応援に出向き、接客、会場設営、片付け等を支援する制度を拡充するなど、部門を越えたサポート体制を充実し多役化の練度向上を図りました。また、基幹システムである購買・調理・物販製造のシステム更改を実施いたしました。

「ホテルビジネスの再構築」については、2022年4月に当社グループにとって28年ぶりとなる海外での新ホテル「リーガロイヤル・ラグーナ・グアム・リゾート」がオープンいたしました。さらに、2023年4月には京都市内に3軒目となる新ホテル「リーガブレイス京都 四条烏丸」を開業いたしました。地下鉄「四条」駅から徒歩2分と交通利便性に優れ、観光・ビジネスの拠点として便利な宿泊主体型のホテルです。

「マーケティング力強化」の取り組みとしては、スマートフォン向けアプリを活用した「リーガメンバーズ」の会員数が2023年3月末時点で約26万人と1年前から倍増し、多くのお客様にご利用いただいております。ホテルの宿泊・レストラン・メリッサ・オンラインショップ等のご利用毎にポイントが貯まり、クーポンやキャンペーン情報を定期的に受け取っていただけます。

「人事運営の改革」については、エンゲージメントサーベイ（従業員満足度調査）の継続、メンタルヘルス講演会の実施等、コロナ禍における従業員のモチベーション維持・向上に努めました。若年層教育の一環として、直属ではない先輩から各種サポートを受ける「メンター制度」をグループホテルに展開いたしました。さらに、女性の視点から働きがいの醸成と働きやすさの整備について考える部門横断チーム（Royal Women's Committee）の活動を、アドバイザーに女性の社外取締役を迎えスタートしました。また、従業員の健康増進にも取り組み、「健康経営優良法人」に3年続けて認定されました。

また、当社は、2023年3月にベントール・グリーンオーク・グループ（注、以下「BG0」）との間で、
資本業務提携

リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等のBG0への譲渡

リーガロイヤルホテル（大阪）の運営受託

を主な内容とする契約を締結いたしました。

（注）BG0は、カナダの大手生命保険会社グループである Sun Life Financial Inc.傘下の不動産プライベート・エクイティファンドを運営する企業グループです。世界28拠点にオフィスを構え、2022年9月末現在で、ファンドエクイティ総額約800億米ドルを組成しています。日本市場においては、これまでに7,000億円程度の不動産関連資産への投資実績を有しており、今後3,000億円超の資金をホテルアセットに投じることを計画しています。

リーガロイヤルホテル（大阪）は、引き続き当社が運営するホテルとして営業を継続しながら、BG0による2025年3月完了を目標とした総額135億円の大規模なリノベーションが行われ、世界最大級のホテル運営会社の一社であるIHGのソフトブランドである「Vignette Collection」（注）を導入することといたしました。リノベーション完了後は、リーガロイヤルホテル（大阪）の名称を「リーガロイヤルホテル(大阪) -Vignette Collection」に変更したうえでリニューアルオープンすることを予定しております。

（注）Vignette Collection は、世界100カ国以上で6千件以上のホテル運営を手掛ける世界最大級のホテル運営会社の一社であるIHGのソフトブランドです。Vignette Collectionは、IHGブランドの中で最上級のラグ

ジュアリーセグメントに位置付けられており、各ホテル独自の展望とストーリーを持った個性的なホテルの構築を目指しています。今回のリーガロイヤルホテル（大阪）への導入が本邦初のVignette Collection ホテルとなります。

本契約締結を決断した経緯、理由等は次の通りです。

当社は、1935年にリーガロイヤルホテル（大阪）の前身である新大阪ホテルを開業して以降、87年に亘り国内外でホテル運営を手掛けてまいりました。その中でも、1965年に開業した現在のリーガロイヤルホテル（大阪）は、関西財界各社の協力のもと、約60年に亘り大阪の迎賓館として国賓をはじめ多くのお客様をお迎えしてまいりました。

アフターコロナを見据え、大阪・関西万博やIR開業等で予想されるインバウンド需要の拡大や中之島5丁目地区の再開発への対応について、その道筋を明確化するためには、抜本的な経営戦略の見直しと財務体質の改善が急務であると判断し様々な検討を重ねてまいりました。

その結果、当社グループの中核を担うリーガロイヤルホテル（大阪）のブランド価値向上と運営継続を前提として、これまでの資産保有と運営が一体化されたビジネスモデルから、運営に特化したビジネスモデルへの転換を図ることが、将来的な企業価値の向上に最適な戦略であると判断いたしました。

さらに戦略の実現に向けて、BGOとの資本業務提携も含めた検討を行う中で、以下の点から当社の課題解決及び成長戦略に資する内容であると判断いたしました。

リーガロイヤルホテル（大阪）のブランド価値及び競争力向上に必要なリノベーション投資が実現すること
リーガロイヤルホテル（大阪）へのIHGのソフトブランド導入により更なる差別化が図れ、富裕層を中心としたインバウンド対応力の強化が期待できること

関西財界の「賓客のための近代的なホテルを大阪に」という要望から当社が生まれたという歴史的な経緯やビジネスモデルが尊重され、リーガロイヤルホテル（大阪）を再開発する場合にもラグジュアリークラスのフルサービス型ホテルが含まれ、且つ当社によるホテル運営が継続される契約となっていること

財務体質の改善と今後の成長資金の確保が可能となること

BGOが取得する優良なホテルに対する運営受託の優先交渉権が得られ、当社の運営ホテル数拡大が期待できること

BGOとの資本業務提携の主な内容は以下の通りです。

BGOによる当社への資本参加

BGOが設立した株式取得SPCが、株式会社三井住友銀行が保有する当社のA種優先株式300,000株のうち174,500株を取得し、普通株式を対価とした取得請求権が行使されました。取得請求権の行使後、BGOが保有する総株主の議決権数に占める割合は約33%となりました。なお、当社は、BGOに対して、代表取締役1名を含む当社の取締役2名を指名する権利を付与いたしました。

ホテル展開に関するパイプライン契約の締結

今後、BGOが取得するホテルに関する運営受託契約等の優先交渉権を当社が保有いたします。これにより、当社は運営に特化したビジネスモデルへの転換を図る上で大きな戦略的アドバンテージを得ることができ、優良な運営物件を効率的に拡大することが可能になると考えております。

本譲渡後、当社は金融機関からの借入を全額返済するとともに、B種及びC種優先株式の全額償還を行いました。なお、BGOが取得しない残りのA種優先株式は、株式会社三井住友銀行が継続保有する予定です。株式会社三井住友銀行は当社の創業以来の主力取引銀行であり、今後も当社の経営及び財務面をご支援いただく予定です。

また、リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等をBGOへ譲渡した件につきまして、当社は、BGOが設立した不動産取得SPCに対して、15億円の匿名組合出資を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、26,397百万円と前期比9,932百万円（60.3%）の増収となりました。

損益面では、連結営業損失2,986百万円（前連結会計年度は連結営業損失8,217百万円）、連結経常損失2,129百万円（前連結会計年度は連結経常損失4,550百万円）となりました。リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡したことに伴い、固定資産売却益15,576百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は13,315百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失4,811百万円）となりました。

なお、当社グループは、ホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としており、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

（部門別売上実績）

部門	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
客室	8,410	97.2
宴会	8,082	88.6
食堂	5,196	46.6
その他	4,709	7.7
合計	26,397	60.3

(注) 受注生産は行っていません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ27,815百万円減少し32,105百万円となりました。

内訳では流動資産が同11,383百万円増加し17,305百万円となりました。これはリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡したことに伴い、現金及び預金が10,802百万円増加したこと等によります。固定資産は同39,198百万円減少し14,799百万円となりました。これは上記と同様、土地、建物の信託受益権等を譲渡したことにより有形固定資産が40,639百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ30,669百万円減少し13,162百万円となりました。これはリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等の譲渡代金の一部を借入返済に充当したことに伴い、借入金が31,800百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,854百万円増加し18,942百万円となりました。これはB種優先株式及びC種優先株式を全株取得し消却したことに伴い、その他資本剰余金が10,492百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を13,315百万円計上したこと等によります。これにより自己資本比率は、前連結会計年度末の26.8%から59.0%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動による資金が増加したため、前連結会計年度末と比べ10,802百万円増加し、14,361百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、81百万円(前連結会計年度は4,100百万円の資金の減少)となりました。これは主に前連結会計年度は税金等調整前当期純損失が4,799百万円であったのに対して、当連結会計年度は税金等調整前当期純利益が13,328百万円であったこと等によるものです。

当連結会計年度の投資活動により得られた資金は、53,419百万円(前連結会計年度は1,128百万円の資金の減少)となりました。これは主に有形固定資産売却による収入が55,500百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、42,698百万円(前連結会計年度は4,033百万円の資金の増加)となりました。これは主に借入金の返済や自己株式の取得による支出等によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、固定資産の譲渡により適切な資金を確保することができました。健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出により長期安定資金を確保する方針としております。

資金計画につきましては、基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し、設備投資等に充当しております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率 (%)	29.8	32.0	17.6	26.8	59.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.5	20.4	20.5	19.8	64.6
債務償還年数 (年)	8.0	26.9			
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	14.6	4.4			0.2

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 第95期及び第96期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び該当見積りに用いる仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

繰延税金資産については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討して計上しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年3月10日にベントール・グリーンオーク・グループ（注、以下「BGO」）との間で、資本業務提携リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等のBGOへの譲渡リーガロイヤルホテル（大阪）の運営受託を主な内容とする契約を締結し、2023年3月31日に実行いたしました。

主な内容は以下の通りです。

資本業務提携

BGOが設立した株式取得SPC（Blossoms Holding HK Limited）が、株式会社三井住友銀行が保有する当社のA種優先株式300,000株のうち174,500株を取得し、普通株式を対価とした取得請求権が行使されました。取得請求権の行使後、BGOが保有する総株主の議決権数に占める割合は約33%となりました。なお、当社は、BGOに対して、代表取締役1名を含む当社の取締役2名を指名する権利を付与いたしました。

今後、BGOが取得するホテルに関する運営受託契約等の優先交渉権を当社が保有いたします。これにより、当社は運営に特化したビジネスモデルへの転換を図る上で大きな戦略的アドバンテージを得ることができ、優良な運営物件を効率的に拡大することが可能になると考えております。

リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等の譲渡

リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等をBGOへ譲渡し、BGOが設立した不動産取得SPC（合同会社さくら）に対して、15億円の匿名組合出資を行いました。また、本譲渡後、当社は金融機関からの借入を全額返済するとともに、B種優先株式及びC種優先株式の全額償還を行いました。

リーガロイヤルホテル（大阪）の運営受託

当社は不動産取得SPCが設立するリーガロイヤルホテル（大阪）の運営のための特別目的会社（RRHOオペレーションズ株式会社）と運営委託契約を締結いたしました。本運営受託により安定した受託収入を享受でき、事業収支のボラティリティを最小限に抑えることが可能となります。なお、リーガロイヤルホテル（大阪）を建て替える場合には、ラグジュアリークラスのフルサービス型ホテルが含まれ且つ当社によるホテル運営受託が継続されます。Vignette Collectionの導入に伴い、RRHOオペレーションズ株式会社とインターコンチネンタルホテルズグループ間においても運営委託契約が締結されました。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体の収益水準の向上等を目的として、667百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主要な設備投資と投資額は、リーガロイヤルホテル（大阪）における物販システム導入80百万円やTHE RAY改装工事33百万円やタワーウイング8階及び中間棟客室トイレ改装工事28百万円であります。

なお、リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
リーガロイヤルホテル(大阪) (大阪市北区)	ホテル事業	ホテル設備		()	310	310	954 (261)
リーガグラン京都 (京都市南区)	ホテル事業	ホテル設備	19		77	96	16 (5)
住友クラブ食堂 (大阪市西区) 他3店	ホテル事業	食堂設備	0		7	7	24 (76)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。
2 2023年3月31日にリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡しております。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は435百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
リーガロイヤルホテル(大阪) (大阪市北区)	ホテル事業	本社事務所		2	年間賃借料 80
リーガグラン京都 (京都市南区)	ホテル事業	ホテル設備		10	年間賃借料 366

(2) 子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)リーガロイヤル ホテル広島	リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区)	ホテル事業	ホテル設備	268		173	442	255 (75)
(株)リーガロイヤル ホテル小倉	リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区)	ホテル事業	ホテル設備	31		20	52	149 (32)
(株)リーガロイヤル ホテル東京	リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル設備					152 (36)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、工具、器具及び備品、リース資産であります。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- 3 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は3,321百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
(株)リーガロイヤル ホテル広島	リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区)	ホテル事業	ホテル設備		68	年間賃借料 1,188
(株)リーガロイヤル ホテル小倉	リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区)	ホテル事業	ホテル設備		58	年間賃借料 660
(株)リーガロイヤル ホテル東京	リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル設備		31	年間賃借料 1,104
(株)リーガプレイス 肥後橋	リーガプレイス 肥後橋 (大阪市西区)	ホテル事業	ホテル設備		7	年間賃借料 272

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
A種優先株式	300,000
B種優先株式	40,000
C種優先株式	160,000
計	20,500,000

(注) 2023年6月27日開催の第97期定時株主総会決議において定款の一部変更が行われ、B種優先株式及びC種優先株式の発行可能種類株式総数が同日よりそれぞれ40,000株、160,000株減少しました。このため、当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式20,000,000株、A種優先株式300,000株となり、発行可能株式総数は、20,300,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,303,369	15,303,369	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 100株であります。
A種優先株式	125,500	125,500		(注)
計	15,428,869	15,428,869		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) A種優先配当金

当社は、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下普通株主と併せて「普通株主等」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、下記に定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。

但し、下記(B)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、当該A種優先中間配当金を控除した額とする。

A種優先配当金の額

イ．A種優先配当金の額は、A種優先株式1株当たりの払込金額（5万円）にそれぞれの事業年度ごとに下記口で定める配当年率を乗じて算出した金額とする。

ロ. 配当年率は、2006年7月7日（払込期日）以降、翌年の3月31日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、2007年3月31日までは2006年7月7日及び同年10月1日の2時点、それ以降は、各年4月1日及びその直後の10月1日の2時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。2006年7月7日、各年4月1日または10月1日に日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円LIBOR（6ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）またはこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。各年4月1日及び10月1日当日が銀行休業日の場合は、直前営業日に公表される数値を用いるものとする。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主等に対して支払う1株当たりの期末配当金の額がA種優先配当金に達しない場合においても、その差額は翌事業年度に累積しない。

非参加条項

A種優先株主等に対しては、A種優先配当金を超えて配当を行わない。

(B) A種優先中間配当金

イ. 当社は中間配当を行うときは、A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株当たりの払込金額にそれぞれの事業年度ごとに下記ロで定める中間配当年率を乗じて算出した金額の2分の1に相当する金額（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

ロ. 中間配当年率は、2006年7月7日（払込期日）以降、翌年の9月30日までの各半期事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{中間配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、2006年9月30日までは2006年7月7日の時点、それ以降は、各年4月1日時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

その他の規定については、上記(A) A種優先配当金 ロに準じるものとする。

(C) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき5万円を支払う。A種優先株主等に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(D) 単元株式数及び異なる数の単元株式数を定めている理由

A種優先株式の単元株式数は、1,000株とする。普通株式の単元株式数は100株、A種優先株式の単元株式数は1,000株であるが、その理由は、議決権を有しないためである。

(E) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(F) 種類株主総会

A種優先株式については、会社法第322条第1項各号の決議を要しないことを定款に定めている。

(G) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(H)取得請求権

償還請求

A種優先株主は、当社に対して、2016年7月8日（払込期日後10年を経過した日）以後いつでも（ により取得請求をされる日を、以下「償還日」という。）、A種優先株式1株につき5万円及び取得日の属する事業年度におけるA種優先配当金額（取得日が4月1日から9月30日の場合、A種優先中間配当金額）に相当する額の合計額をもって、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。

転換予約権

A種優先株主は、当社に対して、下記に定める条件により、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は当該A種優先株主に対して、A種優先株式を取得することと引換えに、下記に定める条件で、当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）を交付するものとする。

イ．A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ) A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(ロ) A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数の算定方法

A種優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数は、次の算式により算出されるものとし、A種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき当社普通株式の数は、次の算出式により算出される「取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数」をA種優先株主が取得請求に際して提出したA種優先株式の数で除した数とする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求に際} \\ \text{して提出したA種優先株式の} \\ \text{払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を交付する。

ロ．交付価額

(イ) 交付価額

交付価額は、1,734円とする。

(ロ) 交付価額の修正

2014年4月1日以降2031年4月1日までの毎年4月1日（以下「決定日」という。）以降、交付価額は、決定日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。）に修正される（なお、上記45取引日の間に、下記（ハ）で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、修正後の交付価額は、下記（ハ）に準じて調整される。）。但し、かかる算出の結果、決定日価額が1,734円（以下「下限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後の交付価額は下限交付価額とし、決定日価額が6,936円（以下「上限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後の交付価額は上限交付価額とする（下限交付価額は当初交付価額（346円80銭）の50%、上限交付価額は当初交付価額の200%とそれぞれ定められていた価額を、2017年10月1日付の当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴い調整したもの。）。

(八) 交付価額の調整

(a) 交付価額 (上記 (口) の下限交付価額及び上限交付価額を含む。) は、当社が A 種優先株式を発行後、次の () から () までのいずれかに該当する場合には、次の算式 (以下「交付価額調整式」という。) により調整される。但し、次の () から () が適用される時点で、下記 (c) に定める時価が存在しない場合は、時価を調整前交付価額と置き換えて交付価額調整式を適用するものとする。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

調整後交付価額は円単位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

() 下記 (c) に定める時価 (上記 (a) 但書の場合は、調整前交付価額。以下同様とする。) を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合 (但し、本号 () または () に記載の株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の証券の転換、交換または行使により当社普通株式が交付される場合を除く。)

調整後交付価額は、払込期日 (募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日。以下同様とする。) の翌日以降、また、当社普通株主に当社普通株式の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

() 当社普通株式の株式分割をする場合

調整後交付価額は、株式分割によって増加する普通株式数 (但し、株式分割の基準日において当社の有する当社普通株式にかかる増加株式数を除くものとする。) をもって新発行・処分株式数とした上で交付価額調整式を準用して算出するものとし、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

() 当社普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権または新株予約権付社債その他の証券を発行する場合

調整後交付価額は、発行される新株予約権若しくは新株予約権付社債またはその他証券の全てが当初の条件で転換、交換または行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日 (新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日) の翌日以降これを適用する。但し、その当社普通株主に当該証券または権利の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、行使に際して交付される当社普通株式の対価が当該証券または権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で残存する証券又は権利の全てが当該条件で行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

() 下記 (c) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式 (但し、本号 () に該当するものを除く。) を発行する場合

調整後交付価額は、発行された取得条項付株式の全てがその時点での条件で当社普通株式に交換されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由の発生日の翌日以降これを適用する。

() 上記() 乃至() の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記() 乃至() にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、A種優先株式の取得に換えて当社普通株式を交付する取得請求権の行使をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加して交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前交付価額} - \text{調整後交付価額}) \times \frac{\text{調整前交付価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後交付価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に調整後の転換価額を乗じた金額を支払う。但し、1円未満の端数は切り捨てる。

() 上記() 及び() における対価とは、当該株式または新株予約権の発行に際して払込みがなされた額から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

(b) 当社は、上記(八)(a)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な交付価額の調整を行うものとする。

() 合併、資本の減少または普通株式の併合等により交付価額の調整を必要とする場合

() その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とする場合

() 交付価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

(c) 交付価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後交付価額を適用する日(但し、上記(a)() の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)または(b)に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記(a)または(b)に準じて調整される。

(d) 交付価額調整式で使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する日の前日において有効な交付価額とする。

- (e) 交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日が定められている場合はその日、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(当該日における当社が有する当社普通株式数を除く。)とする。また、上記(a)()の場合には、交付価額調整式で使用する新規発行・処分普通株式数は、基準日における自己株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。さらに、上記(a)()乃至()のいずれかにより交付価額の調整を算出するにあたり(以下「現調整時」という。)、当該調整式における調整前交付価額が当社普通株式、当社普通株式が交付される取得請求権付株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債を含む。)並びに当社普通株式が交付される取得条項付株式、取得条項付新株予約権若しくは新株予約権付社債(取得条項付新株予約権が付されているものに限る。)の交付により調整されている場合(または当該調整が下記(f)但書により考慮されたものである場合)、当該調整を算出するために交付されたものとみなされた当社の普通株式数が、現調整時において実際に交付された当社普通株式を上回る限りにおいて、当該交付価額調整式の既発行普通株式数を確定するため、現調整時において交付されていない当社普通株式は、交付されたものとみなすものとする。
- (f) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまるときは、交付価額の調整はこれを行わない。但し、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(I)取得条項

強制償還

当社は、いつでも当社取締役会において定める日(以下「取得日」という。)に、下記の価額をもって、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。A種優先株式の一部を取得する場合は、抽選による。

2013年7月8日以降A種優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad \frac{\text{取得日における当社普通株式の時価} \quad \times \quad 93\%}{\text{取得日における交付価額}}$$

但し、以下に定める金額を下限とする。

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad (1 + \text{取得日における配当年率(取得日が4月1日から9月30日の場合は中間配当年率)})(\text{それぞれ、2\%を下限とする。})$$

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月27日 (注)1		普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000	13,129	100		
2022年3月30日 (注)2	B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000 B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	5,000	5,100	5,000	5,000
2022年3月30日 (注)3		普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000 B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	5,000	100	5,000	
2023年3月31日 (注)4	普通株式 5,031,718 A種優先株式 174,500 B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	普通株式 15,303,369 A種優先株式 125,500		100		

(注) 1 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少(減資割合99.2%)し、その全額を其他資本剰余金に振り替え、同法第452条の規定に基づき、其他資本剰余金のうち2,293百万円を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

2 B種優先株式 有償第三者割当

発行価格 50,000円(1株当たり)

資本組入額 25,000円(1株当たり)

割当先 S M B C C P 投資事業有限責任組合1号

C種優先株式 有償第三者割当

発行価格 50,000円(1株当たり)

資本組入額 25,000円(1株当たり)

割当先 D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合

3 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金を減少(減資割合98.0%)及び資本準備金を減少(減資割合100%)し、その全額を其他資本剰余金へ振り替えたものであります。

- 4 A種優先株式の一部について取得請求権が行使され普通株式に転換されたことにより、普通株式が5,031,718株増加したものであります。また、同日付で、取得したA種優先株式174,500株を全て消却ならびに強制償還により取得したB種優先株式40,000株及びC種優先株式160,000株を全て消却したため減少したものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	19	253	16	37	11,279	11,610	
所有株式数(単元)		8,153	352	70,501	50,656	82	23,030	152,774	25,969
所有株式数の割合(%)		5.34	0.23	46.15	33.16	0.05	15.07	100.00	

- (注) 1 自己株式29,650株は「個人その他」の欄に296単元、「単元未満株式の状況」の欄に50株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

A種優先株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		125						125	500
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
Blossoms Holding HK Limited (常任代理人 株式会社三井住 友銀行デットファイナンス営業 部長)	4 th Floor, VC House, 4 - 6 On Lan Street, Central, Hong Kong (東京都千代田区丸の内1丁目1 - 2 号)	5,031	32.68
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,961	12.74
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	1,953	12.69
サントリーホールディングス株 式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	1,026	6.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	417 (125)	2.71
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	410	2.66
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	292	1.90
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	276	1.79
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	161	1.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	156	1.01
計		11,687 (125)	75.90

(注) 所有株式数の()内書きは、A種優先株式であります。

所有議決権数別

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
Blossoms Holding HK Limited	4 th Floor, VC House, 4 - 6 On Lan Street, Central, Hong Kong	50,317	33.00
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	19,613	12.86
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	19,535	12.81
サントリーホールディングス株 式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	10,267	6.73
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	4,100	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,924	1.92
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	2,923	1.92
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	2,763	1.81
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,615	1.06
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,560	1.02
計		115,617	75.83

(注) 前事業年度末現在主要株主であったサントリーホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、Blossoms Holding HK Limitedが新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 125,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,247,800	152,478	
単元未満株式(普通株式)	25,969		
単元未満株式(A種優先株式)	500		
発行済株式総数(普通株式)	15,303,369		
発行済株式総数(A種優先株式)	125,500		
総株主の議決権		152,478	

(注) 1 「無議決権株式」欄のA種優先株式の内容については、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(1)〔株式の総数等〕〔発行済株式〕の注記に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ロイヤルホテル	大阪市北区中之島 5丁目3番68号	29,600		29,600	0.19
計		29,600		29,600	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるB種優先株式及びC種優先株式の取得、会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年3月10日)での決議状況 (取得日2023年3月31日)	B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	2,170 8,321
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	2,170 8,321
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 174,500 普通株式 172	8,725,000,000 213,736
当期間における取得自己株式	普通株式 23	33,812

(注) 1 当事業年度における取得自己株式とは、2022年4月1日から2023年3月31日までに取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 174,500 B種優先株式 40,000 C種優先株式 160,000	A種優先株式 8,725 B種優先株式 2,170 C種優先株式 8,321		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	普通株式 29,650		普通株式 29,673	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益に対応して安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の見通し等を勘案し、無配としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誇りうるナンバーワンホテルグループの創造を通じ、社会に貢献すること、法令を遵守し、企業価値の向上に努めること」を経営の基本理念としており、お客様・株主・従業員など、すべての利害関係者が求める「企業価値」を高めていくことを基本方針として企業活動を行っており、「経営の透明性確保」「経営のチェック機能の充実」「経営判断の迅速化」「すべての利害関係者への説明責任」などを着実に実行することが、コーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考えております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役11名で構成する取締役会及び監査役4名で構成する監査役会により、経営の監督・監査を行っております。2023年6月27日現在、取締役11名（定款では、定員20名以内と規定している）、監査役4名、執行役員11名という経営体制となっております。

また、業務執行上の最高意思決定機関として、代表取締役社長が主宰し、社長の指名する取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置しております。

経営上の重要事項については、経営会議で承認後、取締役会の決議を経て決定する体制をとっており、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項や、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

上記の機関を設けているほか、コーポレート・ガバナンスの更なる機能強化を図るため、当社では取締役・執行役員候補者の指名及び取締役・執行役員の報酬の決定にあたり、取締役会の客観性・透明性・公正性を高めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置し、審議を行っております。その構成については、議長たる委員長として取締役会長を、委員として代表取締役社長及び社外取締役をそれぞれ選定しております。

社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、また、執行役員制度、各種委員会の導入等を通じて、経営の監督機能を強化することがコーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考え、現状の体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長又は主宰者であります。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
取締役会長	蔭山 秀一				
代表取締役社長	植田 文一				
代表取締役副社長執行役員	荻田 勝紀				
取締役 常務執行役員	浅沼 吉正				
取締役 執行役員	田沼 直之				
取締役（社外）	松下 正幸				
取締役（社外）	奥 正之				
取締役（社外）	尾崎 裕				
取締役（社外）	白井 文				
取締役（社外）	岡本 浩和				
取締役（社外）	中村 俊郎				
常勤監査役	五弓 博文				
常勤監査役	北垣 真紀				
監査役（社外）	北川 健太郎				
監査役（社外）	黒田 淳				
常務執行役員	中川 智子				
常務執行役員	太田 昌利				
執行役員	八木 亨				

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
執行役員	坊傳 康真				
執行役員	福田 和師				
執行役員	南浦 忠義				
執行役員	室 敏幸				
執行役員	棟安 正人				

(b) 内部統制システム、リスク管理体制整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を決議し、グループ会社も含めて内部統制システムの一層の整備、強化を行っております。

取締役会の決議の概要は以下のとおりであります。

- イ 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- チ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- リ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ヌ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

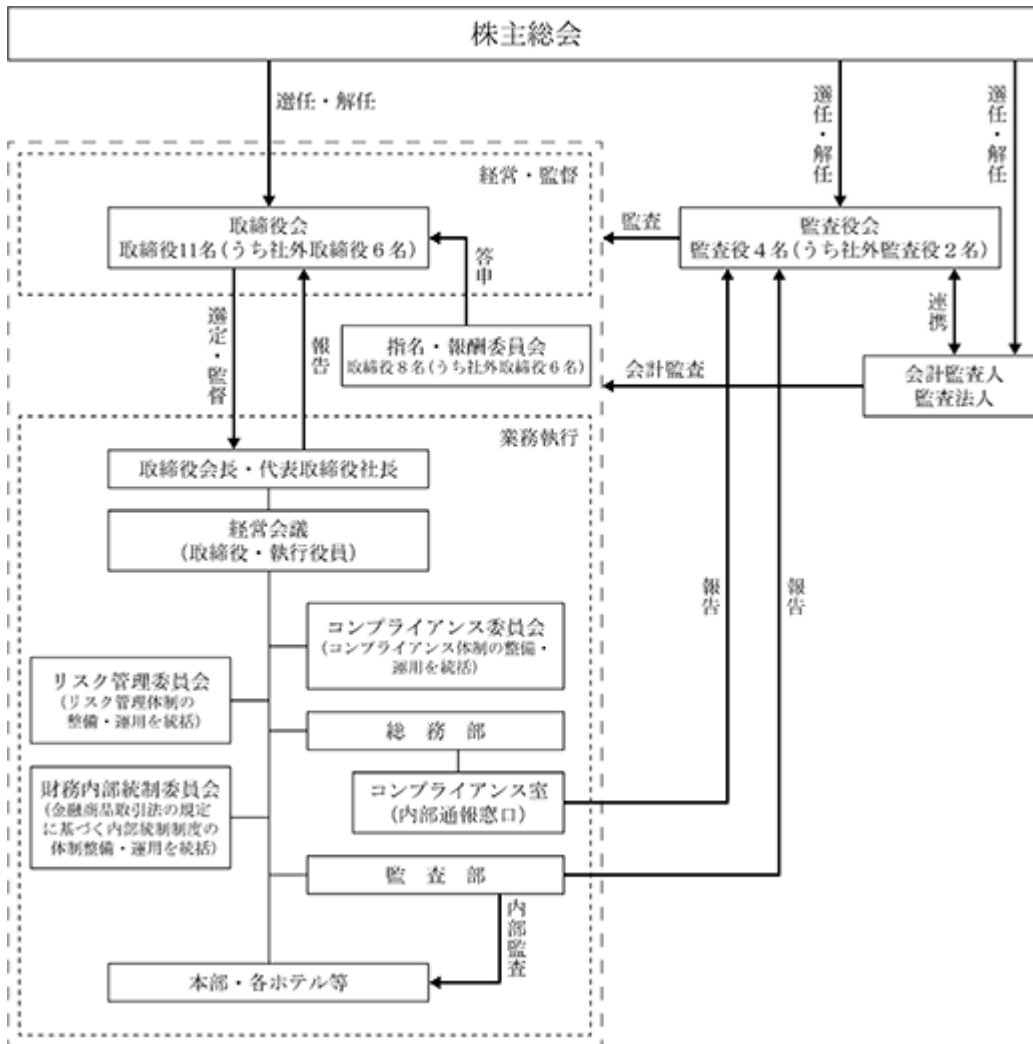
当社では従来から、グループ会社も含めてコンプライアンス重視の体制を強化するため、取締役常務執行役員浅沼吉正を委員長とするコンプライアンス委員会を当社に設置するとともに、専任の事務局を置き、内部通報体制の整備も行っております。また、内部統制システム構築のため、取締役常務執行役員浅沼吉正を委員長とする財務内部統制委員会を設置して金融商品取引法の定めへの対応を行っているほか、コンプライアンス委員会により全般的な対応を統括しております。

またリスク管理面では、取締役常務執行役員浅沼吉正を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っております。

なお顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に適宜アドバイスを受けております。

当社の企業統治の体制を図式化すれば、下図のとおりです。

(コーポレート・ガバナンスに係る体制の図式)



責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(a) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(b) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。但し、被保険者の犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項の取締役会での決議

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に登録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式に関する事項

(a) 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。A種優先株式については議決権を有しないため、単元株式数を1,000株としております。

(b) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
蔭山 秀一	12回	12回
中村 雅昭	取締役就任中、2回開催	2回
植田 文一	12回	12回
荻田 勝紀	12回	12回
浅沼 吉正	12回	12回
田沼 直之	12回	12回
中川 智子	取締役就任後、10回開催	10回
松下 正幸	12回	12回
奥 正之	12回	12回
尾崎 裕	12回	12回
白井 文	取締役就任後、10回開催	9回

取締役会における具体的な検討内容として、ペントール・グリーンオークグループとの資本業務提携案件、リーガブレイス四条烏丸定期建物賃貸借契約の締結等がありました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
蔭山 秀一	2回	2回
萩田 勝紀	2回	2回
松下 正幸	2回	2回
奥 正之	2回	2回
尾崎 裕	2回	2回
白井 文	2回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、役員の業績連動報酬があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	蔭山 秀一	1956年7月4日生	1979年4月 ㈱住友銀行(現・㈱三井住友銀行)入行 2006年4月 ㈱三井住友銀行執行役員 2009年4月 同行常務執行役員 2012年4月 同行取締役(兼)専務執行役員 2014年4月 同行代表取締役(兼)副頭取執行役員 2015年4月 同行取締役副会長 2015年5月 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 2017年4月 ㈱三井住友銀行副会長 2017年6月 当社顧問 2017年6月 代表取締役社長 中之島ホテルプロジェクト委員長 2023年6月 取締役会長(現)	(注)3	普通株式 3,100
代表取締役社長 ホテル運営本部担当(兼)ホテル運営本部長	植田 文一	1966年8月24日生	1985年4月 ㈱京都グランドホテル(現・㈱ロイヤルホテル)入社 2016年4月 執行役員 2017年4月 グループサービス部門(人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当 2017年6月 取締役執行役員 2019年4月 人事部担当 2019年10月 人事部担当(兼)サステナビリティ委員会副委員長 2020年4月 セールス統括部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼)経営企画部副担当 2021年4月 セールス統括部・ホテル製品事業部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼)経営企画部副担当 2022年6月 代表取締役常務執行役員 2023年4月 ホテル運営本部担当(兼)ホテル運営本部長(現) 2023年6月 代表取締役社長(現)	(注)3	普通株式 2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役副社長執行役員 経営企画部・人事部担当 (兼)サステナビリティ委員長	荻田 勝紀	1967年3月30日生	1989年4月 当社入社 2015年3月 グループサービス部門広報チーム 長(兼)戦略チーム担当部長 2016年4月 執行役員 リーガロイヤルホテル(大阪)副 総支配人(兼)オペレーション統 括部長 2016年10月 RRH京都オペレーションズ合同会 社出向 リーガロイヤルホテル京 都総支配人 2019年4月 当社リーガロイヤルホテル(大 阪)副総支配人 2019年6月 取締役執行役員 2019年8月 リーガロイヤルホテル(大阪)総 支配人 2022年6月 代表取締役常務執行役員 財務部・人事部・リーガグラン京 都・リーガロイヤルホテル京都担 当(兼)財務内部統制委員長 (兼)サステナビリティ委員会副 委員長 2023年2月 京都事業部・財務部・人事部・ リーガロイヤルホテル京都担当 (兼)財務内部統制委員長(兼) サステナビリティ委員会副委員長 2023年4月 経営企画部・ITシステム部・人事 部担当(兼)サステナビリティ委 員長 2023年6月 代表取締役副社長執行役員(現) 経営企画部・人事部担当(兼)サ ステナビリティ委員長(現)	(注)3	普通株式 1,700
取締役常務執行役員 財務部・総務部・監査部担当 (兼)コンプライアンス委員 長(兼)リスク管理委員長 (兼)財務内部統制委員長 (兼)食品安全衛生委員長 (兼)サステナビリティ委員 会副委員長	浅沼 吉正	1963年1月1日生	1986年4月 (株)住友銀行(現・(株)三井住友銀 行)入行 1993年4月 同行総務部部長代理 2007年5月 三洋電機(株)出向 2013年4月 (株)三井住友銀行四国法人営業部長 (公社)大阪フィルハーモニー協会 出向 同協会常務理事 2015年4月 当社顧問 2019年6月 取締役常務執行役員(現) 2019年6月 品質管理部・購買部・経営企画 部・総務部・監査部担当(兼)サ ステナビリティ委員長(兼)コン プライアンス委員長(兼)リス ク管理委員長(兼)食品安全衛生 委員長 2020年4月 品質管理部・購買部・総務部・監 査部担当(兼)コンプライアンス 委員長(兼)リスク管理委員長 (兼)食品安全衛生委員長(兼) サステナビリティ委員会副委員長 2021年4月 財務部・総務部・監査部担当 (兼)コンプライアンス委員長 (兼)リスク管理委員長(兼)財 務内部統制委員長(兼)食品安 全衛生委員長(兼)サステナビ リティ委員会副委員長(現)	(注)3	普通株式 2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役執行役員 関連事業本部・ITシステム部 担当(兼)関連事業本部長	田 沼 直 之	1967年12月1日生	1991年4月 2006年5月 2009年4月 2011年4月 2014年4月 2017年4月 2018年3月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 リーガロイヤルホテル東京 副総 支配人(兼)管理部長 リーガロイヤルホテル(大阪)管 理部長(兼)会計課長 人事部長 リーガロイヤルホテル(大阪)関 連事業統括部長 執行役員 リーガロイヤルホテル (大阪)副総支配人(兼)オペ レーション統括部長 理事 株式会社リーガロイヤルホ テル広島出向 リーガロイヤルホ テル広島総支配人 当社執行役員 経営企画部担当(兼)サステナビ リティ委員長 取締役執行役員(現) 経営企画部・リーガロイヤルホテ ル広島・リーガロイヤルホテル小 倉・リーガプレイス肥後橋・ロイ ヤルホスピタリティサービス担当 (兼)サステナビリティ委員長 関連事業本部担当(兼)関連事業 本部長 関連事業本部・ITシステム部担当 (兼)関連事業本部長(現)	(注)3	普通株式 1,600
取締役	松 下 正 幸	1945年10月16日生	1968年4月 1996年6月 2000年6月 2013年6月 2017年6月 2019年6月	松下電器産業(株)(現・パナソニッ クホールディングス(株))入社 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 当社取締役(現) パナソニック(株)(現・パナソニッ クホールディングス(株))取締役副 会長 同社特別顧問(現)	(注)3	-
取締役	奥 正 之	1944年12月2日生	1968年4月 2005年6月 2011年4月 2017年6月 2019年6月	(株)住友銀行(現・(株)三井住友銀 行)入行 (株)三井住友銀行代表取締役頭取 (兼)最高執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグルー プ代表取締役会長 同社取締役会長 同社名誉顧問(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	尾 崎 裕	1950年3月11日生	1972年5月 2002年6月 2005年6月 2008年4月 2015年4月 2015年12月 2021年1月 2021年6月 2021年6月	大阪瓦斯(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭 大阪瓦斯(株)取締役相談役 同社相談役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	白井文	1960年5月23日生	1979年4月 1993年6月 2002年12月 2017年9月 2022年6月	全日本空輸(株)入社 尼崎市議会議員 尼崎市長 総務省近畿管区行政評価局行政苦情救済推進会議委員(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	岡本浩和	1971年7月16日生	1995年4月 1998年10月 2000年2月 2001年7月 2003年9月 2008年5月 2009年6月 2010年10月 2010年12月 2011年7月 2013年1月 2023年6月	(株)日本長期信用銀行入社 アンダーセン・コンサルティング(株)(現・アクセンチュア(株))入社 (株)グラックス・アンド・アソシエイツ共同設立 同社取締役 (株)シンクバンク共同設立 同社取締役 (株)リサ・パートナーズ取締役 コロンビア大学 ビジネススクール 日本経済経営研究所 客員研究員 (株)キャタリスト・パートナーズ設立 同社代表取締役(現) グリーンオーク・リアルエステート・アドバイザーズ(株)入社 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)(現・ペントール・グリーンオーク(株))取締役 グリーンオーク・リアルエステート・アドバイザーズ(株)代表取締役(現) グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)(現・ペントール・グリーンオーク(株))常務取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	中村俊郎	1982年12月16日生	2006年4月 2015年10月 2019年9月 2023年6月	メリルリンチ日本証券(株)(現・BofA証券(株))入社 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント(株)(現・ペントール・グリーンオーク(株))入社 同社取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	五 弓 博 文	1959年2月19日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 執行役員 2011年4月 リーガロイヤルホテル京都総支配人 2014年4月 常務執行役員 2014年6月 常務取締役 2019年6月 取締役専務執行役員 2020年4月 事業所部・外販事業部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガブレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス担当 2021年4月 リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガブレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス担当 2021年6月 常勤監査役(現)	(注)4	普通株式 1,500
常勤監査役	北 垣 真 紀	1960年12月7日生	2001年3月 当社入社 2007年2月 営業総本部 営業企画部長 2009年4月 リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人室長 2010年10月 リーガロイヤルホテル京都 副総支配人(兼)総支配人室長 2014年4月 リーガロイヤルホテル(大阪)セールス統括部 ブライダル部長(兼)マーケティング部 ブライダル担当部長 2016年12月 株式会社リーガロイヤルホテル東京 出向 リーガロイヤルホテル東京副総支配人 2017年4月 当社理事 株式会社リーガロイヤルホテル東京 出向 リーガロイヤルホテル東京総支配人 2019年4月 当社執行役員 マーケティング部担当(兼)マーケティング部長 2023年4月 審議役 2023年6月 常勤監査役(現)	(注)5	-
監査役	北 川 健 太 郎	1959年9月14日生	1985年4月 東京地方検察庁検事 1995年3月 外務省出向 在中国日本国大使館一等書記官 2009年10月 大阪地方検察庁刑事部長 2011年5月 大阪高等検察庁刑事部長 2012年8月 那覇地方検察庁検事正 2014年1月 大阪地方検察庁次席検事 2015年12月 大阪高等検察庁次席検事 2017年6月 最高検察庁監察指導部長 2017年9月 最高検察庁刑事部長 2018年2月 大阪地方検察庁検事正 2020年3月 大阪弁護士会弁護士(現) 2020年4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所(現) 2020年6月 当社監査役(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	黒田 淳	1959年11月23日生	1982年4月 株式会社住友銀行（現・株式会社三井住友銀行）入行 2005年6月 株式会社三井住友銀行和歌山法人営業部長 2007年4月 同行天王寺駅前法人営業第一部長 2008年4月 同行天王寺駅前法人営業部長 2010年4月 同行執行役員 本店営業第五部長 2012年4月 同行執行役員 西日本第一法人営業本部長 2013年5月 三井住友ファイナンス&リース株式会社常務執行役員 2016年4月 日本GE合同会社専務執行役員 2016年9月 SMFLキャピタル株式会社取締役専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役社長（兼）CEO 2017年4月 三井住友ファイナンス&リース株式会社専務執行役員 2022年6月 同社代表取締役専務執行役員 2023年6月 当社監査役（現）	(注)5	-
計					12,900

- (注) 1 取締役松下正幸、奥正之、尾崎裕、白井文、岡本浩和及び中村俊郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役北川健太郎及び黒田淳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役五弓博文の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役北垣真紀及び黒田淳の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役北川健太郎の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、副社長執行役員荻田勝紀、常務執行役員浅沼吉正、中川智子及び太田昌利、執行役員田沼直之、八木亨、坊傳康真、福田和師、南浦忠義、室敏幸及び棟安正人の11名で構成されております。
- 8 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
松本 浩	1956年9月19日生	1979年4月 日立マクセル(株)（現・マクセル(株)）入社 1984年9月 監査法人朝日会計社（現・有限責任 あずさ監査法人）入社 2007年5月 同監査法人代表社員 2019年7月 松本浩公認会計士事務所所長（現） 2022年6月 当社補欠監査役（現）	(注)1	-

- (注) 1 補欠監査役の監査役としての任期は、監査役に就任した時から退任した監査役の任期の満了の時又は2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時のいずれか早い時までであります。
- 2 補欠監査役松本浩は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社は、2023年6月27日現在、社外取締役を6名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定する際は、以下に記載する当社の定める独立性判断基準のいずれにも該当せず、また、当社と特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定しております。

<社外役員の独立性の判断基準>

1. 当社を主要な取引先とする者（取引先売上高の2%を超える場合）若しくはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先（当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている場合または当社売上高の2%を超える場合）若しくはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有している株主）若しくはその業務執行者
5. 最近（1年以内）において前記1～4に該当していた者
6. 次の～までのいずれかに掲げるもの（重要でない者を除く）の近親者
 - （ ）前記1～5までに掲げる者
 - （ ）当社の子会社の業務執行者
 - （ ）当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員に指定する場合に限る）
 - （ ）最近において、または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

社外取締役松下正幸、奥正之、尾崎裕、白井文、社外監査役北川健太郎、黒田淳は独立役員であります。

社外取締役奥正之は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの名誉顧問であり、同社の完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の所有議決権数第6位の株主及びメインバンクであります。

社外取締役岡本浩和は、ベントール・グリーンオーク株式会社の常務取締役であり、社外取締役中村俊郎氏は、同社の取締役であります。同社は、当社の所有議決権数第1位の株主であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しており、同社のグループ会社とリーガロイヤルホテル（大阪）の運営委託契約を締結しております。また、当社は同社のグループ会社に対し、15億円の匿名組合出資を行っております。

社外監査役黒田淳は、株式会社三井住友銀行の出身者であり、同行は、当社の所有議決権数第6位の株主及びメインバンクであります。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会は、経営の専門家である独立性の高い社外取締役を含む体制を採ることにより、経営の透明性と公正性、業務執行状況の監督機能の強化が担保されると考えております。また、監査役会は、弁護士としての専門的知見・経験、金融機関経営の経験を有する社外監査役を含む体制を採ることにより、業務執行の適法性監査が担保されると考えております。加えて、監査役による監査は、内部監査部門である監査部による監査結果の報告、内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会による報告、会計監査人との連携等により実効性が確保されています。このように、社外役員を含む取締役会・監査役会は、会計監査人、監査部、コンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会と連携することにより、経営監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、2023年6月27日現在、社外監査役2名を含む4名（うち1名は金融機関において永年の経験を有し財務に関する相当程度の知見を有する）で構成され、監査役会においては、監査の方針その他監査に関する下記の重要事項等の協議・決定ならびに監査意見の形成・表明を行っております。

- ・ 監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選解任・評価・報酬に対する同意、常勤監査役等の選定・解職、内部統制システムの整備・運用状況の確認、代表取締役との意見交換

(a) 監査役会の開催・出席状況

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	五弓 博文	全11回中11回
常勤監査役	眞田 政典	全11回中11回
社外監査役	橋本 和正	全11回中10回
社外監査役	北川健太郎	全11回中11回

(b) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、社外監査役とともに取締役会に出席したほか、経営会議（原則週1回）及びコーポレート・ガバナンスに係る各種委員会等の社内主要会議への陪席、各取締役・本社各部署へのヒアリング等を実施することにより、取締役の業務執行の状況を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門との三様監査ミーティングを実施し、監査計画の共有や、監査の方法・監査結果について意見交換を行い、会計監査人の監査に立ち会うなど相互に連携して取締役の業務執行の適法性を監査しております。なお、その他の活動として、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報事案の確認等を実施しております。

内部監査の状況

内部監査に関しては、本社に監査部(従業員6名)を置き、本社、ホテル各部門のみならず関係会社も対象として業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査（財務報告の適正性を確保するための監査を含む）し、その都度監査役に監査結果を報告することにより、監査役監査の実効性を確保しております。また、内部監査活動の結果は、定期的に経営会議に報告することに加え、代表取締役社長及び監査部担当役員に報告することで内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

54年間

(c) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 山田徹雄 （継続関与年数4年）

業務執行社員 雨河竜夫 （継続関与年数1年）

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等10名、その他15名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて、会計監査人の監査活動について適切性・妥当性を評価しております。現監査法人は、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しており、再任が適当と判断いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合には、監査役会は会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、評価に当たり、会計監査人の評価に関する基準に基づき、経営執行部門から報告を受けるほか、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを評価しており、現監査法人は会計監査人に求められる独立性と専門性を有すると判断いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	3	46	
連結子会社	15		15	
計	60	3	61	

(注) 前連結会計年度において、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)に係る対価として、優先株式の発行及び減資に係る税務・会計等のアドバイザー業務等3百万円を計上しております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な報酬証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の額又はその決定方針に関する事項

(a)取締役の個人別の報酬等の額又はその決定方針の決定の方法

当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有しているのは取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された取締役報酬の総額の限度内で支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を20名以内に対し年額400百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものとする。）、監査役の報酬額を5名以内に対し年額96百万円以内とするものであります。

取締役の個人別の報酬等の額は、取締役会に先立ち、指名・報酬委員会において審議しており、その審議結果を踏まえて、取締役会が決定しております。

指名・報酬委員会における手続は、取締役の個人別の報酬等の内容（取締役が使用人を兼務しているときは、その使用人の報酬の内容を含む。）について、委員の過半数が出席しその出席委員の過半数をもって承認するものとしております。なお、当事業年度において、指名・報酬委員会は2回開催されましたが、そのうち当事業年度の当社役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会は2回開催され、取締役会において指名・報酬委員会の審議結果のとおりとする旨を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の額の決定方針は、全社外取締役、取締役会長及び代表取締役社長で構成された指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会が決定します。

(b)当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

また、基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。なお、当事業年度は、業績連動報酬等の支給は見合わせております。また、報酬は金銭によるものとし、非金銭報酬等の支給は行いません。業績連動報酬等の額の決定方法は、以下のとおりです。

$$\text{総ファンド（注）1} \times \frac{\text{当該役員年度基本報酬額}}{\text{在籍社内役員年度基本報酬総計}} \times \text{業績連動報酬掛目（注）2}$$

(注) 1 . 総ファンド = 在籍対象役員数 × 2百万円

中期経営計画連結経常利益目標達成率	業績連動報酬掛目
80%以上	達成率+20% 掛目上限130%
50%以上、80%未満	達成率 + 10%
35%以上、50%未満	達成率
35%未満	0 %

(c)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多様な観点から検討を行っているため、取締役会はその審議結果を、適切性を有するものであり、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	88	88				7
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				2
社外役員	28	28				6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄ごとに、取引関係、保有に伴う便益（時価評価額、配当利回り等）やリスクが資本コストに見合っているかを精査しております。

(b)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	101
非上場株式以外の株式	1	119

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
住友商事株式会社	51,000	51,000	取引関係の維持、強化を保有目的としております。定量的保有効果としては、含み益71百万円計上しております。	無
	119	108		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等を行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,561	2 14,363
売掛金	1,228	2,045
原材料及び貯蔵品	396	307
その他	737	590
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,922	17,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 61,318	3 6,058
減価償却累計額	48,075	5,737
建物及び構築物(純額)	1 13,242	320
土地	1 27,000	-
リース資産	350	346
減価償却累計額	226	264
リース資産(純額)	124	82
その他	3 5,436	3 1,929
減価償却累計額	4,351	1,518
その他(純額)	1,085	410
有形固定資産合計	41,452	812
無形固定資産		
ソフトウェア	246	264
その他	57	1
無形固定資産合計	303	266
投資その他の資産		
投資有価証券	211	221
匿名組合出資金	-	1,500
差入保証金	11,917	11,916
繰延税金資産	3	2
その他	121	90
貸倒引当金	12	11
投資その他の資産合計	12,241	13,720
固定資産合計	53,998	14,799
資産合計	59,920	32,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	549	726
短期借入金	1、4、5 5,400	-
未払費用	1,022	1,610
未払法人税等	13	13
未払消費税等	49	1,117
契約負債	867	607
賞与引当金	132	388
その他	677	924
流動負債合計	8,711	5,387
固定負債		
長期借入金	1、5 26,400	-
リース債務	87	38
繰延税金負債	17	19
退職給付に係る負債	5,407	5,330
長期預り金	3,143	2,357
その他	64	29
固定負債合計	35,120	7,774
負債合計	43,832	13,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	20,835	10,342
利益剰余金	4,724	8,591
自己株式	61	61
株主資本合計	16,149	18,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	47
退職給付に係る調整累計額	101	76
その他の包括利益累計額合計	61	29
純資産合計	16,088	18,942
負債純資産合計	59,920	32,105

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 16,465	1 26,397
売上原価	3,994	5,722
売上総利益	12,470	20,675
販売費及び一般管理費		
水道光熱費	1,662	2,382
人件費	2 9,108	2 10,219
諸経費	2 9,916	2 11,059
販売費及び一般管理費合計	20,688	23,661
営業損失()	8,217	2,986
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	6	8
雇用調整助成金	2,805	895
協力金収入	3 1,161	3 220
その他	283	93
営業外収益合計	4,259	1,219
営業外費用		
支払利息	324	346
シンジケートローン手数料	156	-
株式交付費	100	-
その他	11	15
営業外費用合計	592	362
経常損失()	4,550	2,129
特別利益		
固定資産売却益	-	4 15,576
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	15	15,576
特別損失		
固定資産除却損	169	84
減損損失	5 90	5 31
投資有価証券評価損	5	2
特別損失合計	264	118
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,799	13,328
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	11	12
当期純利益又は当期純損失()	4,811	13,315
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,811	13,315

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,811	13,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	7
退職給付に係る調整額	8	24
その他の包括利益合計	13	31
包括利益	4,807	13,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,807	13,347

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,229	-	2,206	61	10,961
当期変動額					
減資	18,129	18,129			-
欠損填補		2,293	2,293		-
新株の発行	5,000	5,000			10,000
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			4,811		4,811
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13,129	20,835	2,517	0	5,188
当期末残高	100	20,835	4,724	61	16,149

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27	92	64	10,896
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
新株の発行				10,000
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				4,811
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	8	3	3
当期変動額合計	12	8	3	5,192
当期末残高	39	101	61	16,088

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	20,835	4,724	61	16,149
当期変動額					
減資					-
欠損填補					-
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			13,315		13,315
自己株式の取得				10,492	10,492
自己株式の消却		10,492		10,492	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,492	13,315	0	2,822
当期末残高	100	10,342	8,591	61	18,972

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	39	101	61	16,088
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
新株の発行				-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				13,315
自己株式の取得				10,492
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	24	31	31
当期変動額合計	7	24	31	2,854
当期末残高	47	76	29	18,942

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,799	13,328
減価償却費	1,447	1,408
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90	52
固定資産売却益	-	15,576
雇用調整助成金	2,805	895
協力金収入	1,161	220
減損損失	90	31
固定資産除却損	169	84
投資有価証券売却損益(は益)	15	-
投資有価証券評価損益(は益)	5	2
受取利息及び受取配当金	8	9
支払利息	324	346
シンジケートローン手数料	156	-
株式交付費	100	-
前払費用の増減額(は増加)	50	22
売上債権の増減額(は増加)	222	817
原材料及び貯蔵品の増減額(は増加)	8	89
仕入債務の増減額(は減少)	71	176
長期預り金の増減額(は減少)	27	786
未払消費税等の増減額(は減少)	47	1,067
未収入金の増減額(は増加)	113	46
未払費用の増減額(は減少)	197	591
未払金の増減額(は減少)	1,887	188
その他	17	47
小計	8,054	1,021
雇用調整助成金の受取額	2,805	895
協力金の受取額	1,161	220
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,100	81
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	864	479
有形固定資産の売却による収入	-	55,500
無形固定資産の取得による支出	193	105
投資有価証券の売却及び償還による収入	22	-
長期差入保証金返還による収入	5	11
貸付けによる支出	22	4
貸付金の回収による収入	20	27
利息及び配当金の受取額	8	9
匿名組合出資金の払込による支出	-	1,500
その他	104	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,128	53,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,900	4,000
長期借入金の返済による支出	1,358	27,800
株式の発行による収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	0	10,492
利息の支払額	324	345
リース債務の返済による支出	128	47
シンジケートローン手数料	156	-
株式の発行による支出	100	-
その他	-	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,033	42,698
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,195	10,802
現金及び現金同等物の期首残高	4,754	3,559
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,559	1 14,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

建物 6年～21年

構築物 6年～20年

その他

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

客室、宴会及び食堂部門

主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、委託食堂及びホテル運営受託の収入については代理人取引に該当するため、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

ホテル製品等の販売

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

テナント賃貸事業

ホテル内の施設等の賃貸を行っており、賃貸借期間に対応する賃借料を収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	13,556百万円	9,027百万円
評価性引当額	13,284百万円	8,787百万円
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	271百万円	240百万円
繰延税金負債との相殺	267百万円	237百万円
繰延税金資産合計	3百万円	2百万円
繰延税金負債	17百万円	19百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、感染症の広がりや収束時期等の不透明感が強いことから、2023年度においてもまだ一定の影響を受けることを前提として、繰延税金資産の回収可能性等を検討しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」は、負債純資産合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,748百万円は、「未払費用」1,022百万円、「未払消費税等」49百万円、「その他」677百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 0百万円は、「自己株式の取得による支出」 0百万円、「その他」-百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、2023年3月10日にベントール・グリーンオーク・グループ(注、以下「BGO」)との間で、資本業務提携リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等のBGOへの譲渡リーガロイヤルホテル(大阪)の運営受託を主な内容とする契約を締結し、2023年3月31日に実行いたしました。

主な内容は以下の通りです。

資本業務提携

BGOが設立した株式取得SPC(Blossoms Holding HK Limited)が、株式会社三井住友銀行が保有する当社のA種優先株式300,000株のうち174,500株を取得し、普通株式を対価とした取得請求権が行使されました。取得請求権の行使後、BGOが保有する総株主の議決権数に占める割合は約33%となりました。なお、当社は、BGOに対して、代表取締役1名を含む当社の取締役2名を指名する権利を付与いたしました。

今後、BGOが取得するホテルに関する運営受託契約等の優先交渉権を当社が保有いたします。これにより、当社は運営に特化したビジネスモデルへの転換を図る上で大きな戦略的アドバンテージを得ることができ、優良な運営物件を効率的に拡大することが可能になると考えております。

リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等の譲渡

リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等をBGOへ譲渡し、BGOが設立した不動産取得SPC(合同会社さくら)に対して、15億円の匿名組合出資を行いました。また、本譲渡後、当社は金融機関からの借入を全額返済するとともに、B種優先株式及びC種優先株式の全額償還を行いました。

リーガロイヤルホテル(大阪)の運営受託

当社は不動産取得SPCが設立するリーガロイヤルホテル(大阪)の運営のための特別目的会社(RRHOオペレーションズ株式会社)と運営委託契約を締結いたしました。本運営受託により安定した受託収入を享受でき、事業収支のボラティリティを最小限に抑えることが可能となります。なお、リーガロイヤルホテル(大阪)を建て替える場合には、ラグジュアリークラスのフルサービス型ホテルが含まれ且つ当社によるホテル運営受託が継続されます。Vignette Collectionの導入に伴い、RRHOオペレーションズ株式会社とインターコンチネンタルホテルズグループ間においても運営委託契約が締結されました。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	12,867百万円	百万円
土地(信託受益権)	27,000百万円	百万円
計	39,867百万円	百万円

上記資産のうち、建物及び構築物に対しては根抵当権を設定しており、土地に対しては質権を設定していません。

なお、2023年3月31日にリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等を譲渡しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	5,400百万円	百万円
長期借入金	24,400百万円	百万円
計	29,800百万円	百万円

2023年3月31日にリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等を譲渡したことに伴い、借入金を全額返済しております。

2 前連結会計年度(2022年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛、また15百万円は広島法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債290百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛、また15百万円は広島法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債295百万円であります。

3 有形固定資産の圧縮記帳額

前連結会計年度(2022年3月31日)

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物及び構築物39百万円、その他(工具、器具及び備品)1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物及び構築物39百万円、その他(工具、器具及び備品)1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約等を締結しております。連結会計年度末における特殊当座借越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
特殊当座借越等極度額	19,200百万円	3,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	百万円
差引額	15,200百万円	3,000百万円

5 財務制限条項

前連結会計年度（2022年3月31日）

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高25,500百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- (a) 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を8,506百万円以上に維持することとし、2023年3月期末日以降は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- (b) 本契約締結日以降の各事業年度末日（但し、2021年3月期末日及び2022年3月期末日を除く）における連結損益計算書における営業損益を、2期連続で損失としないこと。

借入金のうち、株式会社三井住友銀行との特殊当座借越契約（借入極度額9,000百万円及び3,900百万円、期末残高2,400百万円）には、単体財務諸表において下記のいずれかの条項に該当した場合、銀行取引約定書における期限の利益喪失条項の適用は妨げられないものとされ、その債務全額を返済する可能性があります。

- (a) インタレストカバレッジレシオ1以下
- (b) 2期連続当期赤字（当期純損失）
- (c) 債務超過
- (d) その他貸付人が取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合

なお、上記 (a) 及び (b) の財務制限条項に抵触しておりますが、同行から期限の利益喪失の権利行使をしない意向であることを確認しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 人件費及び諸経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費 給与手当等	6,479百万円	6,871百万円
賞与引当金繰入額	132百万円	388百万円
退職給付費用	494百万円	469百万円
福利厚生費	1,140百万円	1,177百万円
業務委託費	834百万円	1,251百万円
諸経費 地代家賃	3,649百万円	3,756百万円
減価償却費	1,447百万円	1,408百万円

3 協力金収入

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの時短要請協力金等による収入であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの時短要請協力金等による収入であります。

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等の譲渡による売却益であります。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
ホテル	北九州市小倉北区	建物	2百万円
		その他	47百万円
ホテル	東京都新宿区	建物	11百万円
		その他	28百万円
合 計			90百万円

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

今後の業績見通し等を勘案した結果、上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
ホテル	東京都新宿区	建物	12百万円
		その他	19百万円
合 計			31百万円

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

今後の業績見通し等を勘案した結果、上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35	11
組替調整額	15	
税効果調整前	19	11
税効果額	7	3
その他有価証券評価差額金	12	7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	94	38
組替調整額	86	63
税効果調整前	8	24
税効果額		
退職給付に係る調整額	8	24
その他の包括利益合計	3	31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,271			10,271
A種優先株式(千株)	300			300
B種優先株式(千株)		40		40
C種優先株式(千株)		160		160
合計	10,571	200		10,771

(注) B種優先株式及びC種優先株式は、2022年3月30日付で第三者割当による優先株式を発行したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29	0		29

(注) 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,271	5,031		15,303
A種優先株式(千株)	300		174	125
B種優先株式(千株)	40		40	
C種優先株式(千株)	160		160	
合計	10,771	5,031	374	15,428

- (注) 1 A種優先株式は、2023年3月31日に300,000株のうち174,500株が普通株式に転換されたため減少し、普通株式は、5,031,718株増加しております。
2 B種優先株式及びC種優先株式は、2023年3月31日に全株式を強制償還により取得し、全株消却したため減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29	0		29
A種優先株式(千株)		174	174	
B種優先株式(千株)		40	40	
C種優先株式(千株)		160	160	
合計	29	374	374	29

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り172株によるものであります。
2 A種優先株式の増減は、2023年3月31日にBlossoms Holding HK Limitedが174,500株を取得した後、普通株式を対価とした取得請求権が行使されたためであります
3 B種優先株式及びC種優先株式の増減は、2023年3月31日に全株式を強制償還により取得し、全株消却したためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,561百万円	14,363百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	2百万円	2百万円
現金及び現金同等物	3,559百万円	14,361百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引に係る注記

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてホテル事業における車両運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引に係る注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	3,535百万円	2,487百万円
1年超	14,038百万円	13,193百万円
計	17,573百万円	15,680百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。長期差入保証金は主に事業所の敷金等であり賃貸人の信用リスクに晒されております。匿名組合出資は、主に特別目的会社に対する匿名組合出資であり、発行体の財務状況等の悪化等によるリスクを有しておりますが、定期的に決算書等により財務状況等を把握しております。

買掛金は1年内に支払期日が到来するものであり、長期預り金はスポーツ施設の会員やテナントから受け入れた保証金等であります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛金に関する諸規程に従い、営業債権について、管理部が売掛金状況を定期的にモニタリングし、売掛先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、総支配人室等が当社の売掛金に関する諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

デリバティブ取引の締結は、「デリバティブ取引に関する規程」により、想定元本5億円以上の場合には取締役会決議事項、想定元本5億円未満の場合には経営会議決議事項と定めております。但し、当社の財務活動上生じる金利変動の市場リスクを回避する目的で行うデリバティブ取引であり、且つ、想定元本が変動金利借入金の範囲内であり、取組期間が対象となる変動金利借入金の借入期間内である場合は稟議により取締役社長が決定できるものと定めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	11,917	11,837	80
資産計	11,917	11,837	80
長期借入金	26,400	26,396	3
長期預り金	3,143	2,803	340
負債計	29,543	29,200	343

(1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	11,916	11,815	100
資産計	11,916	11,815	100
長期預り金	2,357	2,037	320
負債計	2,357	2,037	320

(1) 現金及び預金、売掛金、買掛金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,500百万円であります。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,561			
売掛金	1,228			
差入保証金	1	3,559	8,010	346
合計	4,790	3,559	8,010	346

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,363			
売掛金	2,045			
差入保証金	0	3,557	8,182	175
合計	16,409	3,557	8,182	175

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	5,400			
長期借入金		24,631	990	779
合計	5,400	24,631	990	779

当連結会計年度(2023年3月31日)

2023年3月31日にリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等を譲渡したことに伴い、借入金を全額返済したため、該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的な観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時 価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
差入保証金		11,837		11,837
長期借入金		26,396		26,396
長期預り金		2,803		2,803

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時 価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
差入保証金		11,815		11,815
長期預り金		2,037		2,037

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

将来返還される金額と回収期間に応じた国債利回りを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

将来返還する金額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社においては、退職一時金制度の将来積立分の一部につき確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,294	5,392
勤務費用	303	299
利息費用	31	32
数理計算上の差異の発生額	94	38
退職給付の支払額	332	450
退職給付債務の期末残高	5,392	5,312

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14	15
退職給付費用	1	2
退職給付の支払額		
退職給付に係る負債の期末残高	15	17

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,407	5,330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,407	5,330
退職給付に係る負債	5,407	5,330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,407	5,330

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	256	250
利息費用	26	26
数理計算上の差異の費用処理額	66	49
簡便法で計算した退職給付費用	1	2
その他	3	2
確定給付制度に係る退職給付費用	347	326

(注) 1 「勤務費用」、「利息費用」及び「数理計算上の差異の費用処理額」は、リーガロイヤルホテル京都への出向者に係る出向先負担額を控除しております。

2 「その他」は、リーガロイヤルホテル京都以外への出向者に係る出向先負担額等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	8	24
合計	8	24

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	101	76
合計	101	76

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度147百万円、当連結会計年度143百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,822百万円	1,797百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	10,096百万円	6,295百万円
減損損失	251百万円	225百万円
資産除去債務	11百万円	百万円
減価償却超過額	754百万円	1百万円
譲渡損益調整資産	270百万円	248百万円
その他	347百万円	459百万円
繰延税金資産小計	13,556百万円	9,027百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	10,095百万円	6,295百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	3,188百万円	2,491百万円
評価性引当額小計(注)1	13,284百万円	8,787百万円
繰延税金資産合計	271百万円	240百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	23百万円
退職給与負債調整勘定	257百万円	229百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	285百万円	256百万円
繰延税金資産純額	13百万円	16百万円

(注) 1 評価性引当額が4,497百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の使用によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	56	333	56	4,816	4,829	10,096百万円
評価性引当額	3	56	333	56	4,816	4,828	10,095百万円
繰延税金資産						0	(b) 0百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 10,096百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産0百万円を計上しております。当該繰延税金資産0百万円は、連結子会社の(株)東京ロイヤルホテルにおける税務上の繰越欠損金の残高15百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	37	25	53	1,034		5,145	6,295百万円
評価性引当額	37	25	53	1,034		5,145	6,295百万円
繰延税金資産							(b) 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,295百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		33.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0%
住民税均等割		0.1%
評価性引当額の増減額		33.7%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.1%

（注）前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っておりません。

（収益認識関係）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
客室	4,264	8,410
宴会	4,285	8,082
食堂	3,543	5,196
その他	3,508	3,874
顧客との契約から生じる収益	15,602	25,563
その他の収益	862	834
外部顧客への売上高	16,465	26,397

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,005	1,228
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,228	2,045
契約負債(期首残高)	896	867
契約負債(期末残高)	867	607

認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要な金額はありません。なお、当連結会計年度において、2023年3月31日にリーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等を譲渡したため、契約負債の残高が減少しております。

4 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としております。商品やサービスの内容、商品の販売方法、サービスの提供方法、販売市場が類似しており、経営資源の配分の決定及び業績評価は当社グループ全体で行っていること等から判断して、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	合同会社 さくら	東京都港区	10	不動産の取得、保有及び処分		固定資産の譲渡 匿名組合出資	固定資産の譲渡	55,500		
							匿名組合への出資	1,500	匿名組合出資金	1,500

(注) 匿名組合の出資については、匿名組合契約書に基づき出資しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	870.09円	829.40円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	469.73円	1,252.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	934.58円

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,811百万円	13,315百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,811百万円	13,315百万円
普通株式の期中平均株式数	10,242千株	10,629千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-百万円	-百万円
普通株式増加数	-千株	3,618千株
(うちA種優先株式)	(-千株)	(3,618千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	16,088百万円	18,942百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	25,000百万円	6,275百万円
(うちA種優先株式)	(15,000百万円)	(6,275百万円)
(うちB種優先株式)	(2,000百万円)	(-百万円)
(うちC種優先株式)	(8,000百万円)	(-百万円)
普通株式に係る純資産額	8,911百万円	12,667百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数	10,242千株	15,273千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,400			
1年以内に返済予定のリース債務	51	51		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,400			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87	38		2029年3月31日
その他有利子負債				
合計	31,939	90		

- (注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため「平均利率」を記載しておりません。
- 2 返済期限については、最長期限のものを記載しております。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	7	6	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,752	11,149	19,183	26,397
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	635	1,804	1,581	13,328
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	638	1,807	1,588	13,315
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	62.36	176.44	155.09	1,252.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	62.36	114.07	21.35	1,296.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,042	3 13,064
売掛金	716	1,130
原材料及び貯蔵品	324	226
前払費用	129	104
短期貸付金	1 8,045	1 9,673
未収入金	68	108
その他	165	89
貸倒引当金	2,555	3,488
流動資産合計	8,936	20,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,553	22
減価償却累計額	41,671	3
建物（純額）	2 12,882	19
構築物	763	-
減価償却累計額	693	-
構築物（純額）	2 69	-
機械及び装置	1,227	39
減価償却累計額	966	22
機械及び装置（純額）	261	16
車両運搬具	64	7
減価償却累計額	61	6
車両運搬具（純額）	3	0
工具、器具及び備品	2,943	659
減価償却累計額	2,147	312
工具、器具及び備品（純額）	796	346
土地	2 27,000	-
リース資産	225	219
減価償却累計額	162	187
リース資産（純額）	63	31
有形固定資産合計	41,076	414
無形固定資産		
ソフトウェア	241	260
ソフトウェア仮勘定	45	-
電話加入権	10	0
無形固定資産合計	297	260

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	211	221
匿名組合出資金	-	1,500
関係会社株式	84	84
従業員に対する長期貸付金	49	29
関係会社長期貸付金	9,654	9,563
長期前払費用	12	11
差入保証金	189	189
その他	23	18
貸倒引当金	5,594	6,105
投資その他の資産合計	4,632	5,513
固定資産合計	46,006	6,188
資産合計	54,943	27,097
負債の部		
流動負債		
買掛金	321	425
短期借入金	2、4、5 4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2、5 1,404	-
リース債務	28	28
未払金	46	607
未払費用	562	831
未払法人税等	11	11
未払消費税等	46	899
契約負債	629	354
前受金	19	-
預り金	85	301
賞与引当金	69	216
その他	60	58
流動負債合計	7,284	3,735
固定負債		
長期借入金	2、5 26,513	-
リース債務	30	1
繰延税金負債	23	27
退職給付引当金	3,715	3,649
長期預り金	1,200	689
その他	55	23
固定負債合計	31,539	4,392
負債合計	38,823	8,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,835	10,342
資本剰余金合計	20,835	10,342
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,794	8,540
利益剰余金合計	4,794	8,540
自己株式	61	61
株主資本合計	16,079	18,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	47
評価・換算差額等合計	39	47
純資産合計	16,119	18,969
負債純資産合計	54,943	27,097

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高		
室料	1,676	3,669
料理及び飲料代	2,175	4,101
ホテル製品代	2,118	2,178
その他の収入	3,557	4,763
サービス料	418	1,012
売上高合計	9,946	15,724
売上原価	2,809	3,877
売上総利益	7,136	11,847
販売費及び一般管理費		
水道光熱費	812	1,249
給料及び手当	3,763	4,011
賞与引当金繰入額	69	216
退職給付費用	301	278
福利厚生費	679	694
業務委託費	558	737
その他の人件費	22	44
修繕費	221	221
地代家賃	447	459
租税公課	424	417
減価償却費	1,352	1,319
その他の経費	2,428	3,103
販売費及び一般管理費合計	11,081	12,756
営業損失()	3,945	908
営業外収益		
受取利息	1 158	1 206
受取配当金	6	8
雇用調整助成金	1,546	500
協力金収入	2 705	2 128
その他	183	58
営業外収益合計	2,600	902
営業外費用		
支払利息	325	349
シンジケートローン手数料	156	-
株式交付費	100	-
その他	10	13
営業外費用合計	592	362
経常損失()	1,936	369

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 15,576
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	15	15,576
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4 2,691	4 1,445
固定資産除却損	165	82
投資有価証券評価損	5	2
特別損失合計	2,861	1,529
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,782	13,677
法人税、住民税及び事業税	11	342
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	11	341
当期純利益又は当期純損失()	4,794	13,335

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	13,229	-	-	-	2,293	2,293	61	10,874	
当期変動額									
減資	18,129	5,000	23,129	18,129				-	
欠損填補			2,293	2,293	2,293	2,293		-	
新株の発行	5,000	5,000		5,000				10,000	
当期純利益又は当期純損失()					4,794	4,794		4,794	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の消却								-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	13,129	-	20,835	20,835	2,500	2,500	0	5,205	
当期末残高	100	-	20,835	20,835	4,794	4,794	61	16,079	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27	27	10,901
当期変動額			
減資			-
欠損填補			-
新株の発行			10,000
当期純利益又は当期純損失()			4,794
自己株式の取得			0
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	12	12
当期変動額合計	12	12	5,217
当期末残高	39	39	16,119

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	-	20,835	20,835	4,794	4,794	61	16,079	
当期変動額									
減資									
欠損填補									
新株の発行									
当期純利益又は当期純損失()					13,335	13,335		13,335	
自己株式の取得							10,492	10,492	
自己株式の消却			10,492	10,492			10,492	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	10,492	10,492	13,335	13,335	0	2,842	
当期末残高	100	-	10,342	10,342	8,540	8,540	61	18,921	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	39	39	16,119
当期変動額			
減資			-
欠損填補			-
新株の発行			-
当期純利益又は当期純損失()			13,335
自己株式の取得			10,492
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	7	7
当期変動額合計	7	7	2,849
当期末残高	47	47	18,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2 原材料及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～21年

構築物 6年～20年

機械及び装置 6年～10年

車両運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 客室、宴会及び食堂部門

主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、委託食堂及びホテル運営受託の収入については代理人取引に該当するため、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(2) ホテル製品等の販売

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(3) テナント賃貸事業

ホテル内の施設等の賃貸を行っており、賃貸借期間に対応する賃借料を収益として認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の連結子会社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	12,818百万円	8,514百万円
評価性引当額	12,818百万円	8,514百万円
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	百万円	百万円
繰延税金負債との相殺	百万円	百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債	23百万円	27百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、感染症の広がりや収束時期等の不透明感が強いことから、2023年度においてもまだ一定の影響を受けることを前提として、繰延税金資産の回収可能性等を検討しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた106百万円は、「未払消費税等」46百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、2023年3月10日にベントール・グリーンオーク・グループ（注、以下「BG0」）との間で、資本業務提携 リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等のBG0への譲渡 リーガロイヤルホテル（大阪）の運営受託を主な内容とする契約を締結し、2023年3月31日に実行いたしました。

主な内容は以下の通りです。

資本業務提携

BG0が設立した株式取得SPC（Blossoms Holding HK Limited）が、株式会社三井住友銀行が保有する当社のA種優先株式300,000株のうち174,500株を取得し、普通株式を対価とした取得請求権が行使されました。取得請求権の行使後、BG0が保有する総株主の議決権数に占める割合は約33%となりました。なお、当社は、BG0に対して、代表取締役1名を含む当社の取締役2名を指名する権利を付与いたしました。

今後、BG0が取得するホテルに関する運営受託契約等の優先交渉権を当社が保有いたします。これにより、当社は運営に特化したビジネスモデルへの転換を図る上で大きな戦略的アドバンテージを得ることができ、優良な運営物件を効率的に拡大することが可能になると考えております。

リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等の譲渡

リーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等をBG0へ譲渡し、BG0が設立した不動産取得SPC（合同会社さくら）に対して、15億円の匿名組合出資を行いました。また、本譲渡後、当社は金融機関からの借入を全額返済するとともに、B種優先株式及びC種優先株式の全額償還を行いました。

リーガロイヤルホテル（大阪）の運営受託

当社は不動産取得SPCが設立するリーガロイヤルホテル（大阪）の運営のための特別目的会社（RRHOオペレーションズ株式会社）と運営委託契約を締結いたしました。本運営受託により安定した受託収入を享受でき、事業収支のボラティリティを最小限に抑えることが可能となります。なお、リーガロイヤルホテル（大阪）を建て替える場合には、ラグジュアリークラスのフルサービス型ホテルが含まれ且つ当社によるホテル運営受託が継続されます。Vignette Collectionの導入に伴い、RRHOオペレーションズ株式会社とインターコンチネンタルホテルズグループ間においても運営委託契約が締結されました。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期貸付金のうち、関係会社に係るもの	8,045百万円	9,673百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	12,862百万円	百万円
構築物	4百万円	百万円
土地（信託受益権）	27,000百万円	百万円
計	39,867百万円	百万円

上記資産のうち、建物に対しては根抵当権を設定しており、土地に対しては質権を設定しております。

なお、2023年3月31日にリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡しております。

担保付債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	4,000百万円	百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	1,400百万円	百万円
長期借入金	24,400百万円	百万円
計	29,800百万円	百万円

2023年3月31日にリーガロイヤルホテル（大阪）の土地、建物の信託受益権等を譲渡したことに伴い、借入金を全額返済しております。

3 前事業年度(2022年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債281百万円であります。

当事業年度(2023年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れており、対応する債務は、契約負債286百万円であります。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約等を締結しております。事業年度末における特殊当座借越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
特殊当座借越等極度額	19,200百万円	3,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	百万円
差引額	15,200百万円	3,000百万円

5 財務制限条項

前事業年度(2022年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(期末残高25,500百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- (a) 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を8,506百万円以上に維持することとし、2023年3月期末日以降は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- (b) 本契約締結日以降の各事業年度末日(但し、2021年3月期末日及び2022年3月期末日を除く)における連結損益計算書における営業損益を、2期連続で損失としないこと。

借入金のうち、株式会社三井住友銀行との特殊当座借越契約(借入極度額9,000百万円及び3,900百万円、期末残高2,400百万円)には、単体財務諸表において下記のいずれかの条項に該当した場合、銀行取引約定書における期限の利益喪失条項の適用は妨げられないものとされ、その債務全額を返済する可能性があります。

- (a) インタレストカバレッジレシオ1以下
- (b) 2期連続当期赤字(当期純損失)
- (c) 債務超過
- (d) その他貸付人が取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合

なお、上記(a)及び(b)の財務制限条項に抵触しておりますが、同行から期限の利益喪失の権利行使をしない意向であることを確認しております。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

6 偶発債務

下記の会社の建物賃貸借契約に基づく賃借料等の支払に対して、保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)リーガロイヤルホテル小倉	36百万円	50百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息	157百万円	206百万円

- 2 協力金収入

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの時短要請協力金等による収入であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの時短要請協力金等による収入であります。

- 3 固定資産売却益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

リーガロイヤルホテル(大阪)の土地、建物の信託受益権等の譲渡による売却益であります。

- 4 各科目に含まれている関係会社に対する特別損失は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,691百万円	1,445百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	38百万円	3百万円
退職給付引当金	1,248百万円	1,226百万円
貸倒引当金	2,734百万円	3,223百万円
税務上の繰越欠損金	7,469百万円	3,421百万円
減価償却超過額	754百万円	-百万円
譲渡損益調整資産	270百万円	248百万円
その他	302百万円	391百万円
繰延税金資産小計	12,818百万円	8,514百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,469百万円	3,421百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,348百万円	5,093百万円
評価性引当額小計	12,818百万円	8,514百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3百万円	-百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	23百万円
その他	-百万円	3百万円
繰延税金負債合計	23百万円	27百万円
繰延税金資産純額	23百万円	27百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0%
住民税均等割		0.1%
評価性引当額の増減額		31.5%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.5%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,553	270	54,801	22	3	957	19
構築物	763	0	763			5	
機械及び装置	1,227	32	1,220	39	22	44	16
車両運搬具	64	0	58	7	6	0	0
工具、器具及び備品	2,943	70	2,355	659	312	187	346
土地	27,000		27,000				
リース資産	225		6	219	187	31	31
有形固定資産計	86,778	375	86,205	948	533	1,226	414
無形固定資産							
ソフトウェア	395	149	66	478	218	93	260
ソフトウェア仮勘定	45	35	80				
電話加入権	11		10	0			0
無形固定資産計	451	184	157	478	218	93	260
長期前払費用	25			25	13	0	11

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	タワーウイング8階及び中間棟客室トイレ改装工事	28百万円
	THE RAY改装工事	26百万円
ソフトウェア	物販システム導入	80百万円

3 当期減少額は、主に、土地及び建物の信託受益権等の譲渡に伴う減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,149	1,446		1	9,594
賞与引当金	69	216	69		216

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収額0百万円、洗替による取崩額0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																													
定時株主総会	6月中																																													
基準日	3月31日																																													
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																													
単元株式数	100株																																													
単元未満株式の買取	<p>取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号</p> <p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																																													
単元未満株式の買増	<p>取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号</p> <p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p> <p>受付停止期間 当社基準日の10営業日前の日から当該基準日まで</p>																																													
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載します。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.rihga.co.jp</p>																																													
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、「株主ご優待券」を、次の基準により発行します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数</th> <th>(イ)宿泊優待券</th> <th>(ロ)飲食優待券</th> <th>(ハ)婚礼優待券</th> <th>利用ホテル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>200株未満</td> <td>10枚</td> <td>6枚</td> <td>2枚</td> <td>リーガロイヤルホテル(大阪)</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>500株未満</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>リーガロイヤルホテル京都</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>リーガグラン京都</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>40</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>リーガロイヤルホテル東京</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>50</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>リーガロイヤルホテル広島</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>75</td> <td>45</td> <td>15</td> <td>リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルホテル沖縄</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ)宿泊優待券(1枚).....1泊1室 客室(素泊り・変動)料金の15%割引 (ロ)飲食優待券(1枚).....直営レストラン・バー1回 飲食料金の20%割引 〔但し、1回のご利用金額は15万円(税金・サービス料別)<割引額3万円(税金・サービス料別)>を限度とさせていただきます。〕</p> <p>(ハ)婚礼優待券(1枚).....披露宴の料理・飲料料金の8%割引 〔但し直予約分のみとし、直営宴会料理・直営レストラン料理に限ります。〕</p> <p>有効期間は半年間(3月31日現在の株主は、6月下旬発送の12月31日まで、9月30日現在の株主は、12月中旬発送の翌年7月10日まで)とします。</p>				所有株式数		(イ)宿泊優待券	(ロ)飲食優待券	(ハ)婚礼優待券	利用ホテル	100株以上	200株未満	10枚	6枚	2枚	リーガロイヤルホテル(大阪)	200株以上	500株未満	15	9	3	リーガロイヤルホテル京都	500株以上	1,000株未満	20	12	4	リーガグラン京都	1,000株以上	5,000株未満	40	24	8	リーガロイヤルホテル東京	5,000株以上	10,000株未満	50	30	10	リーガロイヤルホテル広島	10,000株以上		75	45	15	リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルホテル沖縄
所有株式数		(イ)宿泊優待券	(ロ)飲食優待券	(ハ)婚礼優待券	利用ホテル																																									
100株以上	200株未満	10枚	6枚	2枚	リーガロイヤルホテル(大阪)																																									
200株以上	500株未満	15	9	3	リーガロイヤルホテル京都																																									
500株以上	1,000株未満	20	12	4	リーガグラン京都																																									
1,000株以上	5,000株未満	40	24	8	リーガロイヤルホテル東京																																									
5,000株以上	10,000株未満	50	30	10	リーガロイヤルホテル広島																																									
10,000株以上		75	45	15	リーガロイヤルホテル新居浜 リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルホテル沖縄																																									

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第96期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月28日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第96期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月28日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 2022年6月30日
近畿財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (4) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第97期第1四半期) | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月4日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | 2022年8月4日
近畿財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(営業外収益の計上に伴う財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (6) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第97期第2四半期) | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月11日
近畿財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第97期第3四半期) | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2023年2月8日
近畿財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書 | | | 2023年5月12日
近畿財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (9) 臨時報告書 | | | 2023年5月12日
近畿財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(固定資産売却益に伴う財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 徹 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 雨 河 竜 夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

信託受益権の譲渡取引による固定資産売却益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ロイヤルホテル（以下、会社という）は（連結損益計算書関係）4 固定資産売却益に記載のとおり、リーガロイヤルホテル（大阪）の土地及び建物に係る信託受益権等を譲渡し、固定資産売却益15,576百万円を計上している。</p> <p>固定資産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合に譲渡取引による売却益を認識するが、当該取引は、譲渡後もホテルの運営受託等により、当該固定資産への会社の継続的な関与が見込まれている。したがって、リスクと経済価値の移転に関する判断において、事業上の合理性、譲渡価格の妥当性、譲渡取引の真实性等について、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は信託受益権の譲渡取引による固定資産売却益の認識が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、信託受益権の譲渡取引による固定資産売却益の認識に関して、リスクと経済価値の移転に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録及び契約書等の閲覧並びに経営者への質問により、取引スキーム全体を理解し、取引の事業上の合理性を評価した。 法人内の専門家を利用して、信託受益権の譲渡価格の妥当性を評価した。 取締役会議事録、不動産売買契約書、運営受託契約書等の閲覧により、譲渡資産への継続的関与の程度を考慮した上で、譲渡取引の真实性を評価した。
繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ロイヤルホテルの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2百万円及び繰延税金負債19百万円が計上されており、連結損益計算書において、法人税等調整額（益）が0百万円計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は240百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額9,027百万円から評価性引当額8,787百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>特に、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積もられるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらの将来予測には新型コロナウイルス感染拡大の影響等の主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ロイヤルホテルの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を反映した将来予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）企業分類の妥当性の評価</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の要件への適合性の検討、特に、重要な税務上の欠損金の発生状況に関する検討を行った。</p> <p>（３）将来課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等により、見積りの精度を評価した。 ・ 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が適切な承認を得られていることを確認するとともに、同社の取締役会議事録・内部資料の閲覧及び突合、経営者への質問等により、事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価した。 ・ 上記手続の実施結果及び直近実績を踏まえて、将来予測に含まれる新型コロナウイルス感染拡大の影響に係る仮定の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロイヤルホテルの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ロイヤルホテルが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 徹 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテルの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

信託受益権の譲渡取引による固定資産売却益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ロイヤルホテル（以下、会社という）は（損益計算書関係）3固定資産売却益に記載のとおり、リーガロイヤルホテル（大阪）の土地及び建物に係る信託受益権等を譲渡し、固定資産売却益15,576百万円を計上している。</p> <p>固定資産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合に譲渡取引による売却益を認識するが、当該取引は、譲渡後もホテルの運営受託等により、当該固定資産への会社の継続的な関与が見込まれている。したがって、リスクと経済価値の移転に関する判断において、事業上の合理性、譲渡価格の妥当性、譲渡取引の真実性等について、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は信託受益権の譲渡取引による固定資産売却益の認識が当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「信託受益権の譲渡取引による固定資産売却益の認識」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>
繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ロイヤルホテルの当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債27百万円が計上されており、損益計算書において、法人税等調整額（益）が0百万円計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額8,514百万円から評価性引当額8,514百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>特に、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積もられるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらの将来予測には新型コロナウイルス感染拡大の影響等の主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。